

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第46期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 裕一郎
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部課長 小林 徹哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部課長 小林 徹哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

当社は、1979年3月、愛知県安城市において現在の取締役会長沓名俊裕が土木建設請負業を目的として東和建设株式会社を設立いたしました。その後、建築部門にも進出し、企画提案型の建設業を目指し、分譲マンションの販売を開始するとともに、地元遊休土地の有効活用の提案ビジネスとして、賃貸マンションの受注建設にも着手いたしました。

それに付随して不動産の総合デベロッパーとしての仕事も取り込むため、1986年12月「祥福不動産株式会社」（のちの「ショーフク株式会社」）を設立して不動産管理業務を行い、また、不動産売買の仲介業にも進出するため1994年3月に「株式会社住まい発見のコロンブス」（のちの「株式会社ジーエルホーム愛知三河」）を設立し、不動産仲介業を始め、さらに建売分譲住宅販売も開始いたしました。

また、不動産の総合デベロッパーとしてゴルフ練習場の建設運営に進出するため1990年4月「株式会社ホリデイ」を設立して、余暇事業の拡大を視野に入れ、ゴルフ練習場の運営、飲食業の展開、さらに余暇提案事業としてのスポーツクラブの運営を開始いたしました。

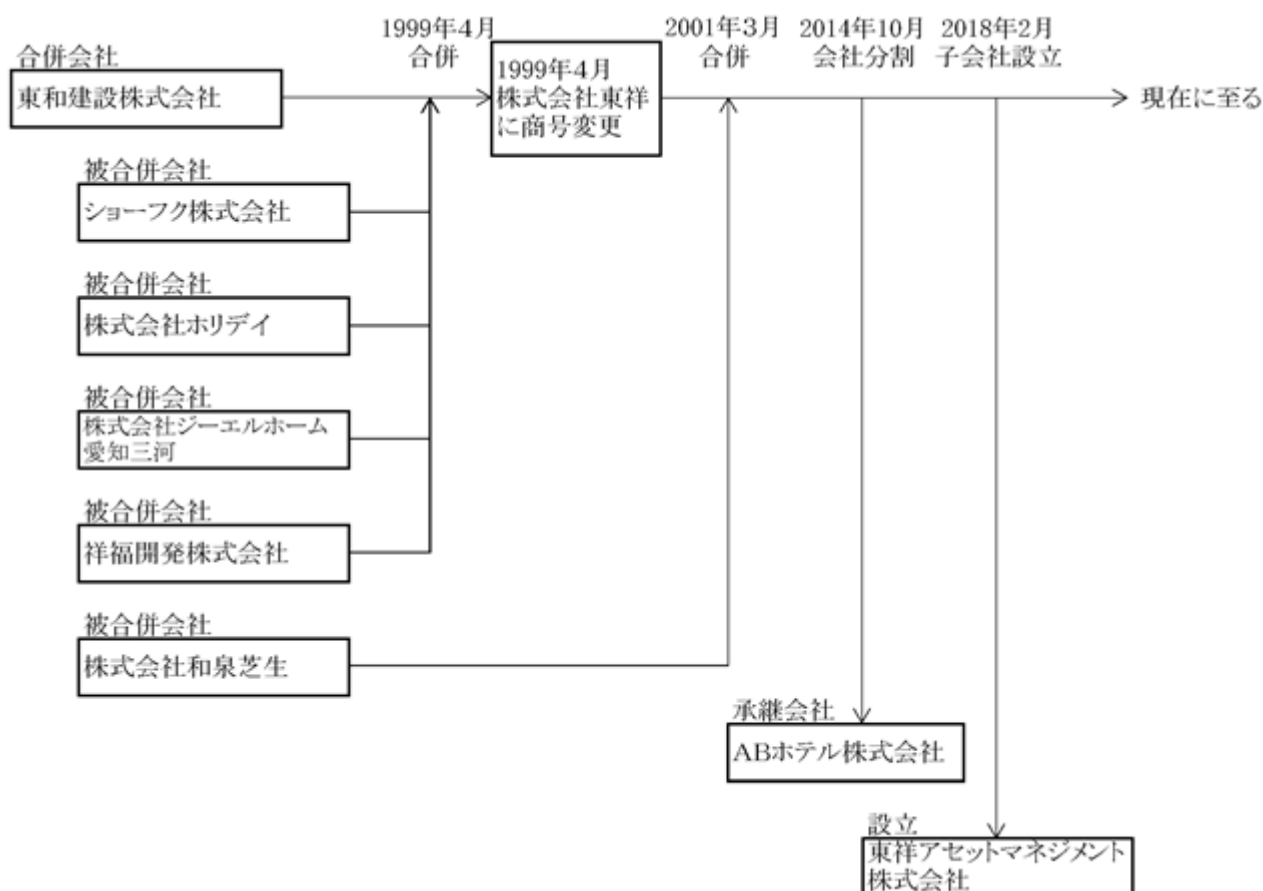
なお、飲食業については、事業規模の拡大を目指し、1997年8月「祥福開発株式会社」を設立いたしました。

上記のとおり、各企業での多角化経営を行う中、1999年4月、時代の流れの速さ、多様化するニーズに対応する目的で、「快適生活創造」の理念のもと、上記4社を合併し、商号を「株式会社東祥」と改めました。

さらに、スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業を3本の柱として事業展開を行っておりましたが、各事業におけるお客様のニーズは常に変化している状況であり、これら経営環境の変化に適切に対処できる体制の確保を目的に、2014年10月、ホテル事業を会社分割し、新設するA Bホテル株式会社に承継いたしました。連結子会社であるA Bホテル株式会社は、2017年12月25日に東京証券取引所JASDAQスタンダード（現スタンダード市場）及び名古屋証券取引所市場第二部（現メイン市場）への新規上場をいたしました。

また、2018年2月に不動産投資戦略の統合を図り、経営資源の有効活用と効率化を推進し当社グループの成長を促進するために連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社を設立いたしました。

現在、スポーツクラブ事業を主力事業と位置づけ、全国に店舗展開を行っております。



## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	34,466,108	17,625,205	27,319,772	22,506,629	30,927,753
経常利益 (千円)	9,580,400	1,149,796	4,546,570	3,135,764	4,098,056
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	5,803,867	217,824	2,424,740	857,702	2,229,690
包括利益 (千円)	6,223,303	228,039	2,693,067	1,725,750	1,122,653
純資産額 (千円)	37,528,526	37,448,079	40,202,322	41,672,776	40,318,341
総資産額 (千円)	75,462,862	77,100,350	77,979,711	83,286,616	74,219,174
1株当たり純資産額 (円)	904.94	903.77	963.64	980.29	918.27
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	151.51	5.68	63.29	22.39	58.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	44.9	47.3	45.1	47.4
自己資本利益率 (%)	18.1	0.6	6.8	2.3	-
株価収益率 (倍)	6.6	328.7	27.9	51.4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,963,705	1,448,592	13,162,094	12,445,003	10,900,045
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,559,309	3,927,069	2,638,226	2,542,228	3,378,828
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,883,636	4,905,234	5,014,238	4,912,212	7,929,482
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	20,008,870	19,538,443	25,048,073	14,973,054	14,564,788
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	470 (1,001)	478 (543)	413 (596)	377 (613)	368 (669)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第42期から第45期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第46期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第46期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	28,046,858	12,865,612	21,396,184	13,628,049	20,910,935
経常利益 (千円)	8,429,551	1,218,495	4,093,865	249,767	671,196
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	5,370,728	308,052	2,446,338	52,389	3,411,435
資本金 (千円)	1,580,817	1,580,817	1,580,817	1,580,817	1,580,817
発行済株式総数 (株)	38,315,000	38,315,000	38,315,000	38,315,000	38,315,000
純資産額 (千円)	32,169,436	32,209,264	34,540,536	34,258,310	30,693,458
総資産額 (千円)	57,036,882	57,415,676	58,410,506	62,563,876	52,244,367
1株当たり純資産額 (円)	839.79	840.83	901.69	894.33	801.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15 (8)	2 (-)	6 (1)	3 (1)	4 (2)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	140.20	8.04	63.86	1.36	89.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.4	56.1	59.1	54.8	58.7
自己資本利益率 (%)	18.0	1.0	7.3	-	-
株価収益率 (倍)	7.1	232.4	27.7	-	-
配当性向 (%)	9.9	24.9	9.4	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	438 (974)	442 (420)	371 (473)	321 (523)	305 (540)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	32.8 (90.5)	61.4 (128.6)	58.3 (131.2)	38.3 (138.8)	25.1 (196.2)
最高株価 (円)	3,180	2,163	2,298	1,851	1,445
最低株価 (円)	769	718	1,332	1,020	710

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第42期から第44期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期及び第46期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第45期及び第46期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1979年3月 東和建設株式会社を設立し、土木建設請負業を始める。
- 1982年2月 宅地建物取引業免許を取得し、建売分譲住宅等の販売を始める。
- 1986年12月 祥福不動産株式会社を設立し、分譲マンション販売及び自社賃貸マンションの建設を始める。
- 1989年8月 祥福コーポレーション株式会社を設立し、祥福不動産株式会社が販売した分譲マンション管理、賃貸マンション管理を始める。
- 1989年12月 祥福不動産株式会社は、「ホリデイゴルフガーデン新田店」を出店。
- 1990年4月 株式会社ホリデイを設立し、ゴルフ練習場の運営を始める。
- 1990年12月 株式会社ホリデイは、「ホリデイゴルフガーデン和泉店」を出店。
- 1991年5月 株式会社沓名を設立し、建設作業の請負業を始める。
- 1994年3月 株式会社住まい発見のコロンブスを設立し、不動産仲介業を始める。
- 1995年3月 株式会社住まい発見のコロンブスを株式会社未来都市に商号変更し、賃貸マンションの受注建設を始める。
- 1996年1月 東和建設株式会社が株式会社沓名を吸収合併。  
祥福不動産株式会社が祥福コーポレーション株式会社を吸収合併。
- 1996年5月 株式会社ホリデイは、「ホリデイスポーツクラブ三河安城」を出店。
- 1997年5月 株式会社未来都市を株式会社ジーエルホーム愛知三河に商号変更し、ジーエルホーム株式会社のフランチャイズに加盟し、ツーバイフォーの戸建住宅販売を始める。  
祥福不動産株式会社をショーフク株式会社に商号変更。
- 1997年8月 祥福開発株式会社を設立し、株式会社ホリデイから飲食部門を分離。
- 1999年4月 ショーフク株式会社、株式会社ホリデイ、株式会社ジーエルホーム愛知三河、祥福開発株式会社を吸収合併し、株式会社東祥に商号変更。
- 1999年10月 株式会社和泉芝生より造園事業を譲受。
- 1999年11月 「サンルート三河安城」、「サンマルク三河安城」をオープン、ホテルレストラン事業開始。
- 2000年12月 「ホリデイスポーツクラブ刈谷知立」を出店しスポーツクラブ事業での多店舗展開開始。
- 2001年3月 株式会社和泉芝生を吸収合併。
- 2004年2月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 2004年3月 自社所有賃貸マンション「A・C i t y 日の出」が完成。「A・C i t y」シリーズの展開を始める。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年9月 「サンルート三河安城」を「A Bホテル三河安城本館」に名称変更、「A Bホテル三河安城新館」を出店しホテル事業での多店舗展開開始。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
- 2012年5月 ホリデイスポーツクラブにおいて、関東初進出となる「ホリデイスポーツクラブ船橋日大前」を開業。
- 2013年3月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2013年5月 名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 2013年6月 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場廃止。
- 2014年3月 東京事務所を開設。  
東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部に指定。
- 2014年6月 A Bホテルにおいて、愛知県外初進出となる「A Bホテル深谷」を出店。
- 2014年10月 会社分割によりホテル事業を分社化しA Bホテル株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 2017年12月 連結子会社であるA Bホテル株式会社が、東京証券取引所JASDAQスタンダード及び名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 2018年2月 連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場一部からスタンダード市場に移行  
名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行。
- 2024年6月 現在、「ホリデイスポーツクラブ」102店舗、「ホリデイゴルフガーデン」2店舗、「A Bホテル」34店舗、「A・C i t y」等の自社所有の賃貸マンション47棟1,851室を運営。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社）は、『健康』をキーワードに事業展開を行っております。『健康』な生活を創造するために「ホリデイスポーツクラブ」という名称で大人専用のスポーツクラブ事業を展開するほか、「A B ホテル」という名称でホテル事業を運営しており、「A・C i t y」という名称で不動産事業を運営しております。

なお、セグメント別の概要は次のとおりであります。

#### スポーツクラブ事業

当事業は、「ホリデイスポーツクラブ」という名称で、全国で102店舗（2024年3月31日現在）を運営しております。

16歳以上の大人に特化した会員制スポーツクラブとして、「大人の健康」をキーワードに「遊ぶ・楽しむ・フィットネス」を基本コンセプトとして、地域の皆様の健康づくりやリラクゼーションの場所を提供しております。

当社の施設は、ジュニア用スイミングスクールを併設しないことにより、大人専用の広い施設とし、誰でも楽しめるエクササイズを月会費のみ（一部有料プログラムを除く）で利用することができます。また地域の特性、会員のニーズに合わせ23時までの営業（一部店舗を除く）、リラクゼーション施設の充実、グループ会員制の導入を図り、差別化により地域一番店を目指し、会員確保に努めております。

#### ホテル事業

当事業は、「A B ホテル」の名称で愛知県を中心に34店舗（2024年3月31日現在）を運営しております。『ビジネスホテルより快適に、シティホテルよりリーズナブルに』をキーワードに忙しいビジネスシーンや、アクティブな観光を快適にサポートするくつろぎ空間を提供し、お客様のニーズに着実に応える細やかなサービスを行っております。

#### 不動産事業

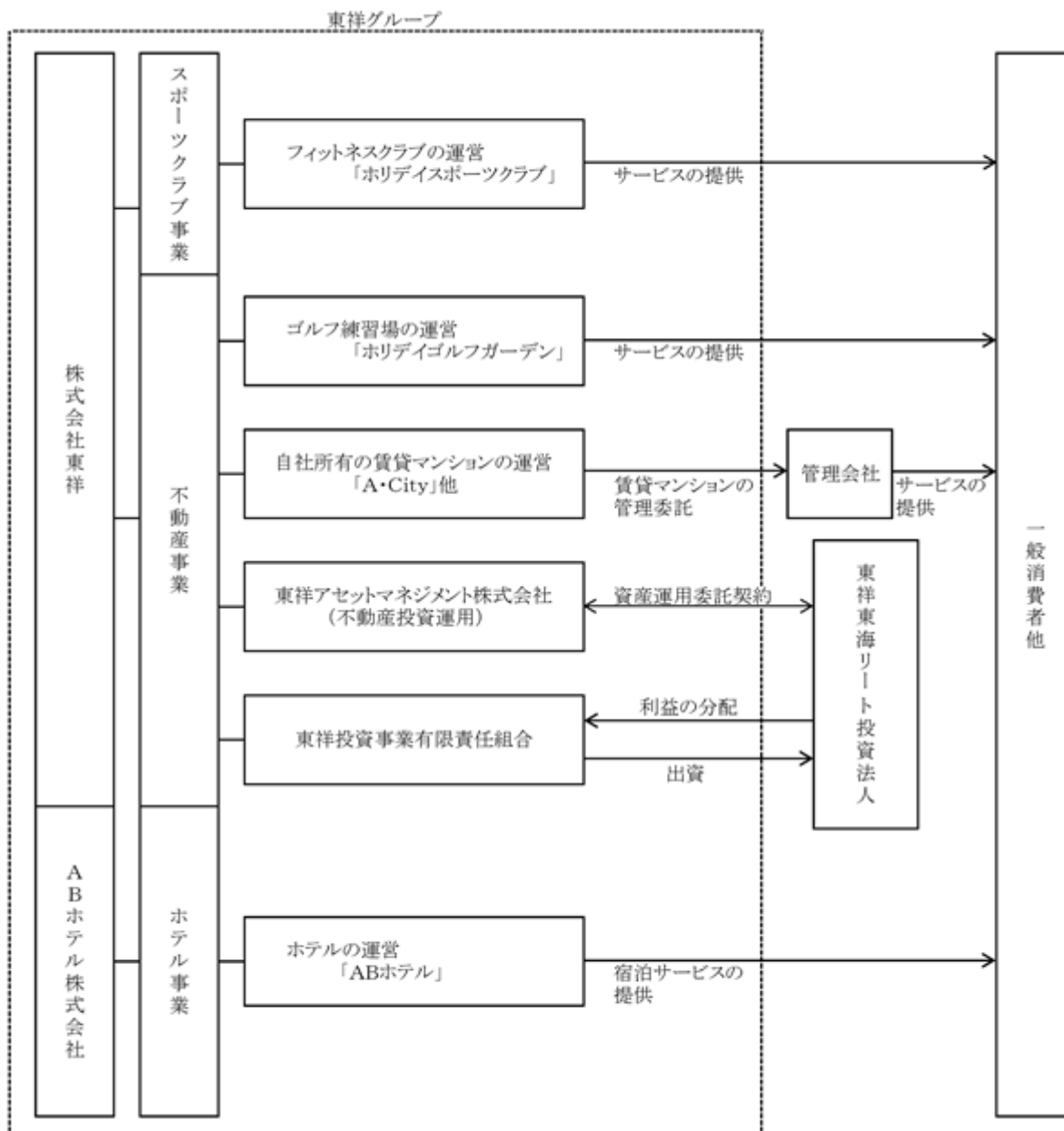
当事業は、「A・C i t y」等の名称で愛知県内に賃貸マンションを47棟1,851室、テナントビル2棟（2024年3月31日現在）所有しており、駐車場の管理も行っております。

「A・C i t y」シリーズは、当社が土地所有者より土地を購入若しくは賃借し、運営管理を行う賃貸マンションです。高品質でハイセンスな重厚感あふれる設計を賃貸マンションで採用、当社独自のノウハウにより安定した収益性を実現し、土地所有者も土地を貸すだけで長期安定収入が得られる土地活用です。

また、「ホリデイゴルフガーデン」という名称で、愛知県安城市内において2店舗（2024年3月31日現在）のゴルフ練習場を運営しております

連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社は、投資運用業を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。（2024年3月31日現在）



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割 合又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) A Bホテル株式会社 (注)2、5、6	愛知県安城市	953,920	ホテル事業	52.77	事務所及び店舗の 賃貸借並びに宿泊 取引他
東祥アセットマネジメント 株式会社(注)2	愛知県安城市	300,000	不動産事業	100.00	事務所の賃貸借
東祥投資事業有限責任組合 (注)2	東京都千代田区	1,920,052	不動産事業	89.58	-
(持分法適用関連会社) 東祥東海リート投資法人 (注)3、4	愛知県安城市	10,100,000	不動産事業	18.81 (18.81)	不動産の売買

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。  
5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
6. 有価証券報告書を提出しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
スポーツクラブ事業	288	(534)
ホテル事業	60	(127)
不動産事業	12	(8)
報告セグメント計	360	(669)
全社(共通)	8	(-)
合計	368	(669)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、期末雇用人員を( )外書きで記載しております。なお、臨時社員の期末雇用人数は、月間171時間換算で計算しております。

2. 前事業年度末に比べ従業員数が9名減少しておりますが、主にスポーツクラブ事業における自己都合退職の増加並びに採用人数の減少によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
305 (540)	29.5	5.9	4,775

セグメントの名称	従業員数(名)	
スポーツクラブ事業	288	(534)
不動産事業	9	(6)
報告セグメント計	297	(540)
全社(共通)	8	(-)
合計	305	(540)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、期末雇用人員を( )外書きで記載しております。なお、臨時社員の期末雇用人員は、月間171時間換算で計算しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおりますが、新入社員、中途入社、退職者及び退職者等は含んでおりません。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 前事業年度末に比べ従業員数が16名減少しておりますが、主に自己都合退職の増加並びに採用人数の減少によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.9	20.0	60.2	77.0	132.0	期末在籍者により算出

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、店長職を含めて算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。(正規雇用男性労働者の取得率を算出しております。)

連結子会社

連結子会社につきましては、各社とも公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

なお、当社の主要な子会社であるA Bホテル株式会社における「管理職に占める女性労働者の割合(課長職以上)」は12.5%であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきまして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針について

当社は「健康づくりで世のため人のために尽くす」の経営理念としており、当社グループは、『健康』をキーワードに事業展開を行っております。主力事業として『健康』な生活を創造するために「ホリデイスーツクラブ」という名称で大人専用の総合型スポーツクラブを日本国内に展開しております。また、当社は建設業が発祥母体であり、当社グループが営んでいる事業において費用対効果の高い建築ノウハウがあると考えております。

スポーツクラブ事業におきましては、「ホリデイスーツクラブ」という名称で全国に102店舗出店しており、今後も出店モデルとして単独店舗の経常利益率を35%以上と設定し新規開発を行っていく方針であります。新型コロナウイルス感染拡大による影響を最小限に留めるため、現在既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様に対する感謝の気持ちを「安全・安心・快適」な施設運営という形で提供するとともに、新プログラム等の新商品の開発、コスト低減に取り組んでまいります。

ホテル事業におきましては、「A Bホテル」という名称で愛知県内を中心に34店舗出店しており、出店モデルとして単独店舗の経常利益率を35%以上と設定し、駅前商圈を重点地区として開発していく方針であります。

不動産事業においては、愛知県内に47棟1,851室の賃貸マンションを所有しており、入居率100%を目標に入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者のみなさまが安心して過ごせる住環境に努めております。今後は、名古屋地区を重点地域として、投資利回りを12%以上と設定し、年間300室を目標に新規開発をしていく方針であります。

#### (2) 経営環境について

当社グループを取り巻く経営環境について、マクロ経済面では、日銀の大規模な金融緩和策の維持が景気を後押しする一方、止まらない円安と、世界的な地政学リスクの高まりの結果、これが輸入品価格、エネルギー価格等の高騰につながりました。つまり、わが国の消費市場の活性化に対して、プラスとマイナスの要因が混在した不透明な状況が継続し、結果、景気は足踏み状態が続く基調となっています。

こうした中、当社グループ主力のスポーツクラブ事業のマーケット環境は、サービス内容の差別化や低価格サービス攻勢による新規参入が相次ぎ、市場競争が激化しつつあり、これにともない、より良いサービスを求めて、顧客の嗜好や消費行動も大きく変化しつつあります。

子会社のA Bホテル株式会社が運営するホテル事業「A Bホテル」では、各都道府県が実施する旅行割引キャンペーンとコロナ禍からの旅客回復需要が追い風となり、良好なマーケット環境が継続しています。

不動産賃貸事業では、賃貸マンション「A・C i t y」が、引き続き安定的な経営環境を継続しています。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

既存施設の収益力の回復及び向上について

収益力向上のため、最優先で取り組むべき課題として、マーケットの急激な競争環境の変化に適応するために、マーケティング政策を重点的に実施しています。その一環として、主力のスポーツクラブ事業では、提供サービスの付加価値向上と、プログラム予約、ダンス・ストレッチ等店舗独自のオリジナル企画を実施し、オンラインプログラム「ホップTV」の配信等、会員数回復に向け、広告宣伝費を強化しています。引き続き、顧客創造並びに既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の健康生活の向上に貢献してまいります。また、これら収益向上策を組織としての確に実施するため、サービス業の根幹となる人的資本の育成と、組織能力の強化に努めています。

ホテル事業では、朝食メニューの見直しをする等、顧客満足度向上の務め、都道府県実施の旅行割引キャンペーンに積極的に参加し、宿泊稼働率とリピート客の向上に努めています。

不動産賃貸事業では、満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた室内設備の充実により、「入居者が安心して過ごせる住環境の提供」に努めています。

経営基盤の強化と投資法人のサポートについて

当社グループは、今後も収益力の強化を図り、強固な経営基盤の構築に努めてまいります。また、当社の連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社が資産運用を受託する東海地区初の投資法人「東祥東海リート投資法人（登録番号 東海財務局長 第1号）」に対し、スポンサー企業として、全面的にサポートしてまいります。

#### 健康経営の実践並びに人材の育成について

当社グループの経営理念である「健康づくりで世のため人のために尽くす」に基づき、お客様の健康づくりを応援する社員自身が元気で明るく最高のパフォーマンスを発揮し、事業活動の持続的な成長発展と生産性の向上に繋がるよう、社員の健康保持と増進に取り組んでまいります。

安定したサービスの提供、サービスの質の向上並びに既存店の収益力回復を図るうえにおきましては、社員教育の強化は必要不可欠であり、今後も積極的に社員教育に注力してまいります。

スポーツクラブ事業におきましては、人材の育成を強化する目的で、「ホリデイカレッジ」を運営しており、オンライン等を含む様々な研修を行っております。

#### 環境保護（省エネルギー活動）の取組みについて

当社は、経済産業省に提出しております「省エネ法定定期報告書」において、目標達成の省エネ優良事業者として9年連続Sクラスの評価を受けております。今後におきましても、カーボンニュートラル等環境保護を意識した設備の更新を行い、併せてコスト削減に継続的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、経営理念である「健康づくりで世のため人のために尽くす」に基づき、「持続可能な社会の実現」に向け、「健康」を通じお客様に喜ばれ必要な会社として持続的な成長を促進し、合わせて地域社会に貢献することを基本方針としております。

当社のサステナビリティに関する基本方針は次のとおりであります。

1. スポーツクラブ運営などの事業活動により、「健康」を通じて社会問題に貢献してまいります。
2. 上場会社として透明性・公正性のある経営により、持続的な会社の成長を促進してまいります。
3. 株主、投資家との建設的な対話を通じ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。
4. 従業員の健康課題の把握、健康増進並びに生活習慣病の予防に努め、従業員及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。
5. 主にお客様に提供するサービス向上のため、社員教育や研修施設への投資を行い、知的財産、無形資産の活用を推進しております。

当社の主要な子会社であるA Bホテル株式会社においては、当社と事業領域は違うものの、基本方針は、上記内容とほぼ同様であります。

### (1) ガバナンス

サステナビリティに関する基本方針に基づき、代表取締役はその推進役を担っており、各事業部により執行される体制となっております。事務局を管理本部総務人事部におき、月1回以上開催される取締役会において、施策の協議、決定が行われ、その進捗については週1回開催される役員方針会議にて報告されております。具体的な内容といたしましては、コスト削減にも繋がるCO2排出量を低下させる高効率機器への更新、従業員の労働意欲向上に向けた健康経営への取り組み、社会貢献活動等を協議しております。

また、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視又は管理するためのガバナンスについては、意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関である取締役会において、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っており、社会貢献、持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

当社の主要な子会社であるA Bホテル株式会社においては、2024年4月に設置された代表取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を基軸にリスク及び機会を監視又は管理を行い、取締役会への報告を行ってまいります。

### (2) 戦略

会社の持続的な成長を確保するには人的資本への取り組みが最も重要であり、大きなテーマとしては、多様性を含めた人材確保と人材育成があると考えております。

人材確保の観点からは、従来の手法やサービスに拘ることなく、時代の変化に合わせた事業活動を行うことが必要であると考え、新しい視点や価値観を永続的かつ積極的に取り入れることが重要な経営課題であると認識しております。そのため、いかなる属性にも捉われることなく人材の登用ができる環境を整備し、女性管理職の登用や即戦力として期待値の高い中途採用の採用等、多様性確保に向けた取り組みを行うことを基本方針としております。

人材の育成の観点からは、当社グループにおける安定したサービスの提供、サービスの質の向上並びに既存店の収益力回復を図るうえにおきましては、社員教育の強化は必要不可欠であり、今後も積極的に社員教育に注力してまいります。スポーツクラブ事業におきましては、人材の育成を強化する目的で、「ホリデイカレッジ」を運営しており、オンライン等を含む様々な研修を行い、従業員のさらなる知識、能力取得の場を提供しています。

また、当社は、経営理念である「健康づくりで世のため人のために尽くす」に基づき、お客様の健康づくりを応援する社員自身が元気で明るく最高のパフォーマンスを発揮し、事業活動の持続的な成長発展と生産性の向上に繋

がるよう、社員の健康保持と増進を図るための社内環境整備のための施策等に取り組んでおります。このような取り組みが認められ、経済産業省による「健康経営優良法人」の認定を受けています。

その他、事業活動を通して環境負荷の低減に努めるとともに、企業市民として地域と共生を図る活動を推進しており、経済産業省に提出しております「省エネ法定期報告書」において、目標達成の省エネ優良事業者として9年連続Sクラスの評価を受けております。今後におきましても、カーボンニュートラル等環境保護を意識した設備の更新を行い、併せてコスト削減に継続的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

詳細は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」並びに「第2 事業の状況 (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

なお、当社の主要な子会社であるA Bホテル株式会社においては、ホテル事業の活動として「快眠」するために必要な部屋づくり並びにサービスの提供を使命としていることから、インターネット上のみで取引を行う旅行会社のサイト(以下「OTA」という。)における客室評価点数、自然環境保護に配慮した宿泊プラン比率を指標として採用しております。

### (3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスク及び機会を含む、当社グループの経営に関する様々なリスク等を検討並びに審議するため、週1回の役員方針会議の中で、主要なリスク等の状況について定期的にモニタリング、評価、分析をし、グループ各社に必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取締役会に報告する体制を整えております。

### (4) 指標及び目標

#### 人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する取組

項目	範囲	指標	実績	2028年度目標
人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針	グループ	女性の管理職比率	4.7%	5.0%
	グループ	中途採用管理職比率	14.0%	20.0%
	単体	研修施設における年間使用時間	440時間	500時間
社内環境整備に関する方針	グループ	健康診断受診率	100%	100%

主要な子会社であるA Bホテル株式会社は、人材の多様性の確保を含む人材育成について「チューター制度」を実施しており、研修施設は設けていないため、単体表記となっております。

#### 環境関連の取組

当社及び当社グループにおける温室効果ガス排出量(前年対比)の実績は以下のとおりであります。

「省エネ法定期報告書」に基づく温室効果ガス排出量前年対比

項目	範囲	指標	実績			目標
			2021年度	2022年度	2023年度	前年比
環境関連に関する方針	単体	温室効果ガス排出量前年対比	108.6%	96.9%	94.9%	100%以下

主要な子会社であるA Bホテル株式会社は、2023年度より省エネ法定期報告書を提出(予定)しており、今後においても温室効果ガス排出量低減に努めて参ります。(2023年度排出量:7,762t-CO2)

主要な子会社であるA Bホテル株式会社における指標、目標及び実績値は次のとおりであります。

指標	目標	実績	備考
客室の満足度の把握	客室の評価点数4.0以上	4.06	各種OTAの評価点数
自然環境に配慮したプランの販売数の把握	50.0%以上	45.4%	

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関連する指標のうち、「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、「労働者の男女の賃金の差異」につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 複数の事業を展開していることについて

当社グループは、スポーツクラブ事業を主力事業として位置づけており、事業リスクの分散、収益機会の拡大を目的にホテル事業及び不動産事業を展開しておりますが、今後、新規事業に進出したり、既存事業においても、国内景気の動向、競合他社との価格競争等により売上高を一時的に縮小したり、事業から撤退したりする可能性があります。そのため、事業別の売上高構成や主力事業が変更される可能性があり、事業内容の変更に伴って当社グループの属する業界や当社グループの業績に重要な影響を与える可能性のある外部要因の範囲も変化する可能性があります。

#### (2) 出店戦略について

当社グループは、独自のマーケティングノウハウ、多様な資金調達方法を採用し、時期を見極めたうえでスポーツクラブ、ホテル及び不動産事業の開発を進めていく予定ではありますが、出店候補地が確保できない場合、出店に必要な人材が確保できない場合、その他新規出店に際し当社グループに予期せぬ事由が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 金利上昇リスクについて

当社グループは、スポーツクラブ、ホテル及び不動産事業において施設の開発を行っております。施設の建設資金につきましては、多様な資金調達方法を採用しているものの、金融機関等からの借入金による資金調達が主となっており、今後も各事業における有形固定資産の取得に伴い、金融機関から資金を調達していく可能性があります。

当社グループでは、借入金を短期（約1年）、中期（3～6年）及び長期（8～10年）と分類しており、プロジェクトの収益計画に基づき資金調達を行っております。長期資金においては、金利の固定化等を行っておりますが、短期及び中期資金の調達については、金利の上昇により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 自然災害等及び感染症によるリスクについて

当社グループは、スポーツクラブ、ホテル及び不動産事業において建物等の有形固定資産を所有しております。

当社グループは『施設』及びそれらに『サービス』を付加し収益を計上しており、大規模な震災や水害等の自然災害の発生、火災等により『施設』等が大規模に毀損した場合や、未知の感染症が拡大し緊急事態宣言が発令された場合には、可能な範囲での安心・安全な施設運営は行っているものの、スポーツクラブ事業においては、休業要請等により『サービス』の提供が困難になった場合や、ホテル事業においては、外出自粛要請により宿泊ニーズが減少し稼働率、室料単価の減少等が起こった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 固定資産の減損について

当社グループは、2005年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、スポーツクラブ、ホテル及び不動産事業において各部門単位での収益を把握し、収益が計画を下回っている店舗においては、役員会等において収益改善策の検討等を行っておりますが、マーケット環境の変化等により著しく収益及び評価額が低下し、有形固定資産の減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。各店舗単位における経営環境の変化に対応した運営を実施することにより、減損損失のリスクに対応しております。収益性の低下がみられるスポーツクラブの一部の店舗において、固定資産の減損について検討しており、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

#### (6) 敷金及び保証金について

当社グループは、2024年3月末現在、土地及び建物の賃貸借契約に基づき賃貸人に差し入れている敷金及び保証金が3,283百万円あります。この資産は、賃貸人の財政状態が悪化し、返還不能になったときは、賃料及び解体費用との相殺ができない範囲において貸倒損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。今後は土地所有物件の割合を増加させることにより、敷金及び保証金の貸倒損失発生リスクを低減いたします。

(7) 情報の保護について

当社グループは、スポーツクラブ及びホテル事業等において多様な個人情報管理しており、情報セキュリティにおいて厳重に管理し、情報の漏洩等の未然防止を行っておりますが、万一情報の漏洩、不正使用が起こった場合には、信用失墜等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。定期的なモニタリングを実施するほか、最新システムの導入並びに社員教育等により情報漏洩リスクに対応しております。

(8) 法的規制

当社グループは、多角的な事業展開を行っており、複数の業界に属しておりますので、各業界において下記の通り法的規制を受けております。

当社グループは、これまで法的規制によって事業展開に制約を受けたことはありませんが、今後新たな法的規制等の導入や既存の法的規制の改廃や解釈の変更等が生じた場合並びに重大な法令違反が起こった場合には、当社グループの業績や事業の存続に影響を与える可能性があります。

関連業界	規制法	管轄省庁	当社グループとの関連
スポーツクラブ業	公衆浴場法	厚生労働省	スポーツクラブ事業
	大気汚染防止法	環境省	
ホテル業	旅館業法	厚生労働省	ホテル事業
	食品衛生法	厚生労働省	
	下請代金支払遅延等防止法 (下請法)	中小企業庁	
不動産業	宅地建物取引業法	国土交通省	不動産事業
	金融商品取引法	金融庁	
建設業	建設業法	国土交通省	不動産事業
	建築士法	国土交通省	
全般	消防法	総務省	全事業
	景品表示法	消費者庁	
	労働安全衛生法	厚生労働省	

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、アフターコロナの環境下において緩やかに景気回復基調ではあるものの、歴史的な水準に達した円安やエネルギー価格の高騰、上昇を続ける消費者物価に加え、深刻さを増す人手不足など、依然先行き不透明が状況にあります。

こうした経済環境のもとで、スポーツクラブ事業におきましては、「お客様の安全と健康を第一に考え、楽しく快適な場所」を提供できるよう、お客様の健康管理、付加価値向上に資するサービスの実施に努めました。

スポーツクラブ事業においては既存店舗の収益力回復に経営資源を集中し、コロナ禍で減少した会員数の回復を企図し、広告宣伝の強化並びに既存店のリニューアル及び器具の入替等を実施してまいりましたが、一部店舗において収益性の低下がみられたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、2024年3月期において特別損失（減損損失）として2,996百万円を計上いたしました。

ホテル事業におきましては、ビジネスや観光等お客様のニーズにお応えできるサービスの提供に努め、リピーター確保の運営を実施し、宿泊稼働率の向上、適正な価格調整を行った結果、ホテル事業の業績は過去最高を更新しております。

不動産事業におきましては、当連結会計年度中に賃貸マンション3棟が入居開始となり、販売用不動産の売却により大幅増収となっております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

##### (財政状態)

当連結会計年度末の総資産は74,219百万円となり、前期比で9,067百万円減少いたしました。

流動資産は27,080百万円となり、同6,317百万円の減少となりました。これは主に売却により販売用不動産が5,841百万円減少したためであります。

固定資産につきましては47,128百万円となり、同2,744百万円の減少となりました。これは主にスポーツクラブ事業の一部店舗において収益性の低下がみられたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上した結果、有形固定資産が1,876百万円減少したことに加え、繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより、繰延税金資産が747百万円減少したためであります。

流動負債は9,014百万円となり、同172百万円の増加となりました。これは主に未払消費税等が440百万円増加したためであります。

固定負債につきましては24,886百万円となり、同7,885百万円の減少となりました。これは主に販売用不動産の売却並びに計画的な返済計画に基づき、長期借入金7,233百万円減少したためであります。

純資産は40,318百万円となり、同1,354百万円の減少となりました。これは主に固定資産の減損損失計上並びに繰延税金資産の取り崩しにより利益剰余金が2,382百万円減少し、非支配株主持分が1,021百万円増加したためであります。

##### (経営成績)

当連結会計年度における売上高は30,927百万円（前年同期比37.4%増）、営業利益3,958百万円（同26.3%増）、経常利益4,098百万円（同30.7%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,229百万円（前連結会計年度は857百万円の当期純利益）となりました。

また、事業別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から経営管理区分を見直したことにより、スポーツクラブ事業に属していたゴルフ練習場のセグメントを不動産事業に変更しております。（前年同期比につきましては、前連結会計年度の売上高等を変更後のセグメントに区分して記載しております。）

##### スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業における当連結会計年度末の店舗数は、2023年7月に半田店（愛知県半田市）、同11月に東広島店（広島県東広島市）、2024年1月に東岸和田店（大阪府岸和田市）が開業し、102店舗となりました。当社が経営する「ホリデイスーツクラブ」におきましては、「遊ぶ、楽しむ、フィットネス」を基本コンセプトとしており、お客様の健康生活に寄与する安全・安心な施設サービスの提供に努めました。会員数回復に向け積極的な広告宣伝活動を実施したものの、光熱費関連の経費は依然として高止まり傾向にあり、また、新規3店舗の開業（準備）諸経費の計上もコスト増加の要因となっております。営業面におきましては、新プログラムの導入や、ダンス・ストレッチ等店舗独自のオリジナル企画、ホットスタジオの再開に取組んだ結果、当連結会計年度のスポーツクラブ事業の売上高は12,121百万円（前年同期比4.3%増）となりました。



なお、減損損失を計上した17店舗においては、2025年3月期の減価償却費は250百万円程度減少する見込みであります。

#### ホテル事業

ホテル事業における当連結会計年度末の店舗数は、2023年8月に開業した「A Bホテル関」（岐阜県関市）を含め34店舗（客室数4,441室）となりました。

A Bホテル株式会社が運営する「A Bホテル」では、お客様が快眠できる部屋造りやサービスの充実、付帯設備として大浴場の設置を行うなど、お客様がひと時でも心休まる快適な空間を提供しております。運営面におきましては、各都道府県及び市町村が実施している宿泊割引キャンペーンへの参加、朝食メニューの見直しなどリピーター確保の運営を実施し、宿泊稼働率の向上、適正な価格調整並びに経費削減に努めました。宿泊ニーズの高い立地での運営に加え、客室単価の調整を需要に合わせ細やかに行った結果、前々期までに開業した既存32店舗の当連結会計年度の平均宿泊稼働率は91.2%（前年同期比8.6ポイント増）となり、当連結会計年度のホテル事業の売上高は9,934百万円（同13.1%増）となりました。

なお、連結会計年度におけるホテル事業の売上高としては過去最高を更新しております。

#### 不動産事業

不動産事業における当連結会計年度末の所有賃貸マンション部屋数は2023年7月に「A・C i t y 桜井駅前」（45室）、2024年1月に「A・C i t y 常滑原松」（45室）、同3月に「A・C i t y 一宮三条」（60室）が入居開始した結果、47棟（1,851室）であります。

当社が経営する賃貸マンション「A・C i t y」では、満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者が安心して過ごせる住環境の整備に努めました。また、マンション毎の立地や入居率を考慮し入居者のニーズに応じたプラン、内装の充実にも注力いたしました。当連結会計年度には、前連結会計年度に取得した収益用不動産の運用及び売却が寄与し、当連結会計年度の不動産事業の売上高は8,871百万円（前年同期比323.0%増）と大幅な増収となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による収入が10,900百万円あった一方、投資活動による支出が3,378百万円あった一方、財務活動による支出が7,929百万円あった結果、現金及び現金同等物は14,564百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10,900百万円であります。これは主に税金等調整前当期純利益が1,104百万円、減価償却費が3,051百万円、減損損失が2,996百万円、販売用不動産の減少による収入が5,123百万円あった一方、法人税等の支払が1,509百万円あったこと等を反映したものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,378百万円であります。これは主にスポーツクラブ、ビジネスホテルの建設並びに賃貸マンションの開発に伴う有形固定資産の取得による支出が3,557百万円あったこと等を反映したものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7,929百万円であります。これは主に長期借入れによる収入が1,350百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が9,032百万円、リース債務の返済による支出が299百万円あったこと等を反映したものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スポーツクラブ事業	9,274	178.9
ホテル事業	27	25.0
不動産事業	5,165,568	-
合計	5,174,869	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 不動産事業の仕入実績は売却に伴う販売用不動産からの振替によるものであります。

## b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
スポーツクラブ事業	12,121,821	4.3
ホテル事業	9,934,181	13.1
不動産事業	8,871,750	323.0
合計	30,927,753	37.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 不動産事業の販売実績の増加は販売用不動産の売却によるものであります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループは、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積りを行っております。当社グループは、貸倒引当金、繰延税金資産及び固定資産の減損に関する見積り及び判断を継続して行っております。

しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積り及び判断が実際の結果と異なる場合があります。

## a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客等の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。

売上先等の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

## b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上する場合、収益力に基づく課税所得の十分性及び実現性の高いタックスプランニング等により回収可能性を判断して計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について、将来実現できないと判断した場合、判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

## c. 固定資産の減損

当社グループは、スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション等の固定資産を所有しており、将来、著しく収益及び評価額が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は74,219百万円となり、前期比で9,067百万円減少いたしました。

流動資産は27,080百万円となり、同6,317百万円の減少となりました。これは主に売却により販売用不動産が5,841百万円減少したためであります。

固定資産につきましては47,128百万円となり、同2,744百万円の減少となりました。これは主にスポーツクラブ事業の一部店舗において収益性の低下がみられたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上した結果、有形固定資産が1,876百万円減少したことに加え、繰延税金資産の回収可能性を保守的に検討したことにより、繰延税金資産が747百万円減少したためであります。

(負債合計)

流動負債は9,014百万円となり、前期比で172百万円の増加となりました。これは主に未払消費税等が440百万円増加したためであります。

固定負債につきましては24,886百万円となり、同7,885百万円の減少となりました。これは主に販売用不動産の売却並びに計画的な返済計画に基づき、長期借入金7,233百万円減少したためであります。

(純資産)

純資産は40,318百万円となり、同1,354百万円の減少となりました。これは主に固定資産の減損損失計上並びに繰延税金資産の取り崩しにより利益剰余金が2,382百万円減少し、非支配株主持分が1,021百万円増加したためであります。

2) 経営成績

(売上高)

スポーツクラブ事業におきましては、全国40都道府県102店舗体制となりました。

ホテル事業におきましては、愛知県14店舗、愛知県外20店舗の体制となりました。

不動産事業におきましては、愛知県名古屋を中心に賃貸マンション「A・C i t y」を建設、愛知県内で47棟1,851室を所有し、入居率も安定的に推移しております。

不動産事業において販売用不動産の売却があったことから、グループ全体の売上高は30,927百万円と大幅な増加となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価につきましては、前連結会計年度に引き続き、人件費においては館内の運営オペレーションの変更、ワークシェアの実施、一部賃借料の減額要請、館内の清掃及び修繕等の自営化等コスト削減を行ったものの、売却に伴う販売用不動産の仕入原価への振替等により、25,146百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は81.3%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、支払手数料の増加等により、1,821百万円となりました。売上高に対する比率は5.9%となりました。

(営業利益)

営業利益につきましては、売上高及び売上総利益の増加により3,958百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は12.8%となっております。

(営業外収益(費用))

営業外収益(費用)につきましては、収益において持分法による投資利益が増加した結果、営業外収益の純額は139百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

売上高、売上総利益、営業利益が増加したものの、減損損失を計上したことから、税金等調整前当期純利益は1,104百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益に法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額並びに非支配株主に帰属する当期純利益を加減算した親会社株主に帰属する当期純損失は2,229百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおりであります。2025年3月期の業績予想につきましては、スポーツクラブ事業における2024年3月末の会員数及び直近の入退会の状況、ホテル事業における直近の宿泊稼働率及び客室単価、不動産事業における賃貸マンションの入居率を参考数値とし、業績予想を算出した結果、売上高25,000百万円(前年同期比19.2%減)、営業利益4,700百万円(同18.7%増)、経常利益4,700百万円(同14.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,700百万円(前年同期は2,229百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)と予想いたしました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後もスポーツクラブ事業(「ホリデイスーツクラブ」)、ホテル事業(「A Bホテル」)並びに不動産事業(賃貸マンション「A・City」及び複合施設等)の開発により、設備投資の資金需要はありますが、建物リース等の導入により資金需要の伴わない開発の割合を計画的に実施し、設備投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行うほか、東祥東海リート投資法人とのスポンサーサポート契約に基づき、不動産の売却による資金調達も実施してまいります。

(財務政策)

当社グループは現在、運転資金につきましては内部資金(2024年3月31日現在、現金及び預金残高16,577百万円)、設備資金につきましては内部資金を中心に、金融機関からの借入又は社債の発行により資金調達をすることとしております。

2024年3月31日現在、社債及び長期借入金の残高は22,268百万円であります。また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計11,100百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。(借入実行残高2,380百万円、借入未実行残高8,720百万円)。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2025年3月期の業績予想につきましては、スポーツクラブ事業における2024年3月末の会員数及び直近の入退会の状況、ホテル事業における直近の宿泊稼働率及び客室単価、不動産事業における賃貸マンションの入居率を参考数値とし、業績予想を算出した結果、売上高25,000百万円(前年同期比19.2%減)、営業利益4,700百万円(同18.7%増)、経常利益4,700百万円(同14.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,700百万円(前年同期は2,229百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)と予想いたしました。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(スポーツクラブ事業)

売上高につきましては、新プログラムの導入、ダンス・ストレッチ等店舗独自のオリジナル企画、ホットスタジオの再開に取組んだ結果、当連結会計年度のスポーツクラブ事業の売上高は12,121百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

セグメント利益(損失)は、売上原価等コスト削減に努めたものの、会員数回復に向けた広告宣伝費用の増加等により、354百万円の損失(前年同期は342百万円の損失)となりました。

セグメント資産は、減損損失による資産簿価減少により、前年同期比3,795百万円減少の21,728百万円となりました。

(ホテル事業)

売上高につきましては、各都道府県及び市町村が実施している宿泊割引キャンペーンへの参加、朝食メニューの見直しなどリピーター確保の運営を実施し、宿泊稼働率の向上、適正な価格調整並びに経費削減に努めました。宿泊ニーズの高い立地での運営に加え、客室単価の調整を需要に合わせ細やかに行った結果、前々期までに開業した既存32店舗の当連結会計年度の平均宿泊稼働率は91.2%(前年同期比8.6ポイント増)となり、当連結会計年度のホテル事業の売上高は9,934百万円(同13.1%増)となりました。

セグメント利益は、売上高の増加並びに売上原価等コスト削減に努めた結果、前年同期比21.4%増の3,612百万円となりました。

セグメント資産は、新規開業1店舗等の資産計上もあり、前年同期比1,239百万円増加の23,133百万円となりました。

(不動産事業)

売上高につきましては、前連結会計年度に取得した収益用不動産の運用及び売却が寄与し、当連結会計年度の不動産事業の売上高は8,871百万円(前年同期比323.0%増)と大幅な増収となりました。

セグメント利益は、販売用不動産の売却により、前年同期比44.9%増の769百万円となりました。

セグメント資産は、賃貸マンション『A・C i t y』3棟(150室)の資産取得があったものの、売却に伴う販売用不動産の減少により、前年同期比4,323百万円減の18,881百万円となりました。

スポーツクラブ事業におきましては、既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の安全・安心、満足度の向上に取り組んでまいります。

ホテル事業におきましては、引き続き高稼働を維持し、適切な宿泊価格の設定を行うとともに、事業拡大にシフトしてまいります。

賃貸マンション「A・C i t y」を主力とする不動産事業におきましては、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行い、賃貸マンションの満室経営を目標とし、合わせて東祥リート投資法人のスポンサー企業として、不動産の開発、売却を行うとともに、子会社である東祥アセットマネジメントの資産運用規模の拡大に努めてまいります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 私募リートに係るスポンサーサポート契約

当社及び連結子会社であるA Bホテル株式会社は、2020年1月7日付で当社と東祥東海リート投資法人(以下、「東祥東海リート」という。)及び当社100%子会社である東祥アセットマネジメント株式会社(以下、「東祥アセットマネジメント」という。)との間でスポンサーサポート契約を締結しております。

#### 本契約の目的

当社が、東祥東海リート及び東祥アセットマネジメントに対してスポンサーサポート業務(その内容は「本契約書の概要」に記載。)を提供することにより、東祥東海リートの安定的かつ継続的な不動産等の取得の機会を確保し、また、東祥東海リート及び東祥アセットマネジメントの不動産運営管理を向上させ、もって、東祥東海リートの持続的な成長及び安定運用を図ることを目的とします。

#### 本契約書の概要

有効期間 本契約の締結日から5年間

#### スポンサーサポート業務の主な内容

- a. 売却物件の優先交渉権の付与
- b. 第三者売却物件の優先情報提供
- c. ウェアハウジング機能の提供
- d. 資産の取得業務及び運営業務等の支援
- e. リーシングサポートの提供
- f. プロパティマネジメントの提供
- g. その他の支援

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、スポーツクラブ事業において「ホリデイスポーツクラブ」の開発を行うほか、ホテル事業においても「A Bホテル」の開発を行っております。

当連結会計年度において、スポーツクラブ事業では「ホリデイスポーツクラブ半田」、「ホリデイスポーツクラブ東広島」、「ホリデイスポーツクラブ東岸和田」の3店舗、ホテル事業では「A Bホテル関」の1店舗をそれぞれ開業し、その他を含め3,557百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
ホリデイスポーツ クラブ旭川他6店舗 北海道エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	690,049	20,803	20,425	-	2,205	74,404 (494.00)	-	807,888	14 (36)
ホリデイスポーツ クラブ弘前他5店舗 東北エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	596,301	39,118	17,667	-	4,348	806,223 (6,163.23)	-	1,463,658	14 (29)
ホリデイスポーツ クラブ伊勢崎他19店舗 関東エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	1,974,109	85,246	44,131	-	4,799	310,396 (7,820.15)	-	2,418,684	54 (92)
ホリデイスポーツ クラブ松本他10店舗 北陸・信越エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	754,572	8,612	2,558	-	1,696	-	103,333	870,773	29 (48)
ホリデイスポーツ クラブ三河安城他24店 舗 東海エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	3,524,863	237,923	112,479	-	13,184	604,358 (8,779.43)	-	4,492,809	68 (121)
ホリデイスポーツ クラブ奈良他12店舗 近畿エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	2,259,775	83,996	82,504	-	16,656	876,013 (14,343.59)	-	3,318,947	32 (62)
ホリデイスポーツ クラブ松山他12店舗 中国・四国エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	2,735,046	192,036	135,826	-	30,450	-	-	3,093,360	29 (69)
ホリデイスポーツ クラブ佐賀他14店舗 九州エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	2,109,121	94,392	97,977	-	8,188	503,770 (6,580.90)	-	2,813,450	35 (75)
ホリデイスポーツ クラブ本部 愛知県安城市	スポーツ クラブ事 業	統括業務 施設	30,924	120	-	-	1,529	-	-	32,575	21 (2)
ホリデイゴルフガー デン新田他2店舗 愛知県安城市	不動産事 業	ゴルフ練 習場	17,527	60,541	33,491	-	13,726	-	-	125,287	6 (6)
A・C i t y 桜井他 自社賃貸マンション 愛知県安城市他	不動産事 業	賃貸マン ション	3,671,526	94,192	-	-	32,251	1,757,333 (18,660.54)	-	5,555,303	3 (0)
東祥ビル他 その他賃貸物件 愛知県安城市他	不動産事 業	店舗賃貸 他	276,644	5,185	2,355	5,515	1,207	795,275 (6,532.94)	-	1,086,183	

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
				建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
A B ホテル 株式会社	A B ホテル (愛知県他)	ホテル事業	ホテル施設	10,679,537	395,444	25,596	37,725	1,484,212 (22,609.90)	2,739,069	15,361,586	60 (125)

- (注) 1. 上記の金額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。  
2. 従業員数の( )には臨時社員(パートタイマー等)の平均雇用人員を外書きしております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間171時間換算で計算しております。  
3. 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
ホリデイスポーツクラブ三河安城他 102店舗	スポーツクラブ事業	マシン器具設備他	463,764
A B ホテル三河安城本館他 34店舗	ホテル事業	ホテル備品他	209,969

4. 上記のほか、主な賃借設備として、本社及び各事業の土地等(年間賃借料3,324,218千円)があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
A B ホテル中津川 (岐阜県中津川市)	ホテル事業	ホテル施設	750,000	248,354	銀行借入及 びリース	2023年3月	2024年11月	客室数 121室
A B ホテル伊賀 (三重県伊賀市)	ホテル事業	ホテル施設	750,000	244,503	銀行借入及 びリース	2023年3月	2024年9月	客室数 121室
A B ホテル越前武生 (福井県越前市)	ホテル事業	ホテル施設	850,000	169,351	銀行借入及 びリース	2023年3月	2025年4月頃	客室数 122室
A B ホテル光 (山口県光市)	ホテル事業	ホテル施設	750,000	87,749	銀行借入及 びリース	2023年7月	2025年3月頃	客室数 121室
A B ホテル本庄 (埼玉県本庄市)	ホテル事業	ホテル施設	800,000	142,909	銀行借入及 びリース	2023年12月	2025年5月頃	客室数 121室

- (注) 1. A B ホテル中津川、A B ホテル伊賀及びA B ホテル越前武生については、完成予定年月の見通しがより詳細になつたため完了予定年月を変更しております。  
2. A B ホテル伊賀につきましては、設計の見直しがあり客室数を変更しております。  
3. A B ホテル越前武生につきましては、資材の高騰により投資予定金額を変更しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,630,000
計	76,630,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,315,000	38,315,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	38,315,000	38,315,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	19,157,500	38,315,000	-	1,580,817	-	1,444,167

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	22	207	77	113	25,375	25,807	-
所有株式数 (単元)	-	48,696	3,973	16,322	22,654	174	291,182	383,001	14,900
所有株式数の 割合(%)	-	12.71	1.04	4.26	5.91	0.05	76.03	100.00	-

(注) 1. 自己株式9,093株は、「個人その他」に90単元及び「単元未満株式の状況」に93株を含めて表示しておりま  
す。

2. 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式(失念株式) 株が含まれております。



(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
沓 名 俊 裕	愛知県安城市	15,788	41.21
沓 名 裕一郎(注2)	愛知県安城市	4,181	10.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,614	4.21
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,469	3.83
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,260	3.29
沓 名 一 樹(注2)	愛知県安城市	1,215	3.17
ラセット合同会社	愛知県安城市三河安城町2丁目14-8	1,145	2.98
菊 池 愛	愛知県安城市	1,015	2.65
沓 名 眞裕美	愛知県安城市	667	1.74
KIA FUND F149 (シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	MINISTRIES COMPLEX, BLK 3, PO BOX 64, SAFAT 13001, KUWAIT (東京都新宿区6丁目27番30号)	517	1.34
計	-	28,871	75.37

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

氏名又は名称	信託業務に係る株式数(千株)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,509
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	332
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,260

2. 所有株式数には、東祥役員持株会での所有株式を含めております。

3. 2023年11月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が、2023年11月17日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井トラスト・アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,693	4.42
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,447	6.39

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,291,100	382,911	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 14,900	-	-
発行済株式総数	38,315,000	-	-
総株主の議決権	-	382,911	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式(失念株式)40株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安 城町1丁目16番地5	9,000	-	9,000	0.02
計	-	9,000	-	9,000	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	169	192,236
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,093	-	9,093	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、株主各位に対し業績に対応した成果配分を行うことを基本とし、株主各位への安定、かつ継続した配当を行うことを経営の最重要課題として位置づけるとともに、将来の事業展開及び企業体質の強化に備えた内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会です。

当期につきましては、内部留保の充実、安定・安全性確保を勘案し、中間配当金として1株につき2円、期末配当金につきましては、1株につき2円を実施することを決定しました。内部留保資金は、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたします。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは株主様への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また、2023年6月29日開催の第45期株主総会の決議により定款を一部変更しており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができることといたしました。2024年5月10日の取締役会の決議により、期末配当金を1株につき2円を実施することを決定しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月10日 取締役会	76,611	2.0
2024年5月10日 取締役会	76,611	2.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、投資家、お客様等すべてのステークホルダーに対し、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底並びに経営監査・監督機能の強化を図るとともに、健全な経営体制の確立に努めることとあります。情報開示においては、管理本部を担当部署とし透明性の確保に努めております。ホームページにおいてIR情報を掲載する等、今後とも適切な情報開示に努める所存であります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、3名の監査役（監査役 江口崇、監査役 伊東和男及び監査役 前田篤氏、うち伊東和男及び前田篤氏は社外監査役であります。）で構成される監査役会は、会計監査人及び内部統制室と連携し各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を行っております。

当事業年度における当社の取締役会は8名の取締役（取締役 沓名俊裕、取締役 沓名裕一郎、取締役 沓名眞裕美、取締役 稲垣孝志、取締役 桑添直哉、取締役 谷澤亜希、取締役 神谷明文及び取締役 菊池修氏、うち神谷明文及び菊池修氏は社外取締役であります。）と監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成されており、代表取締役社長である沓名裕一郎氏が議長を務めております。

毎月1回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に、業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から社員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。

また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている役員方針会議（取締役 沓名俊裕、取締役 沓名裕一郎、取締役 沓名眞裕美、取締役 稲垣孝志、取締役 桑添直哉及び取締役 谷澤亜希氏で構成されており、代表取締役社長 沓名裕一郎氏が議長を務めております。）において、各事業の進捗状況確認、業務執行に係る重要事項を検討、審議しております。

有価証券報告書提出日（2024年6月27日）現在における当社の企業統治の体制は、取締役会において戦略的かつ更なる機動的な意思決定が行えるよう経営機構改革を実施し、取締役を5名（取締役 沓名俊裕、取締役 沓名裕一郎、取締役 谷澤亜希、取締役 神谷明文及び取締役 菊池修氏、うち神谷明文及び菊池修氏は社外取締役であります。）とする体制をとっております。取締役会には、社外取締役2名及び社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

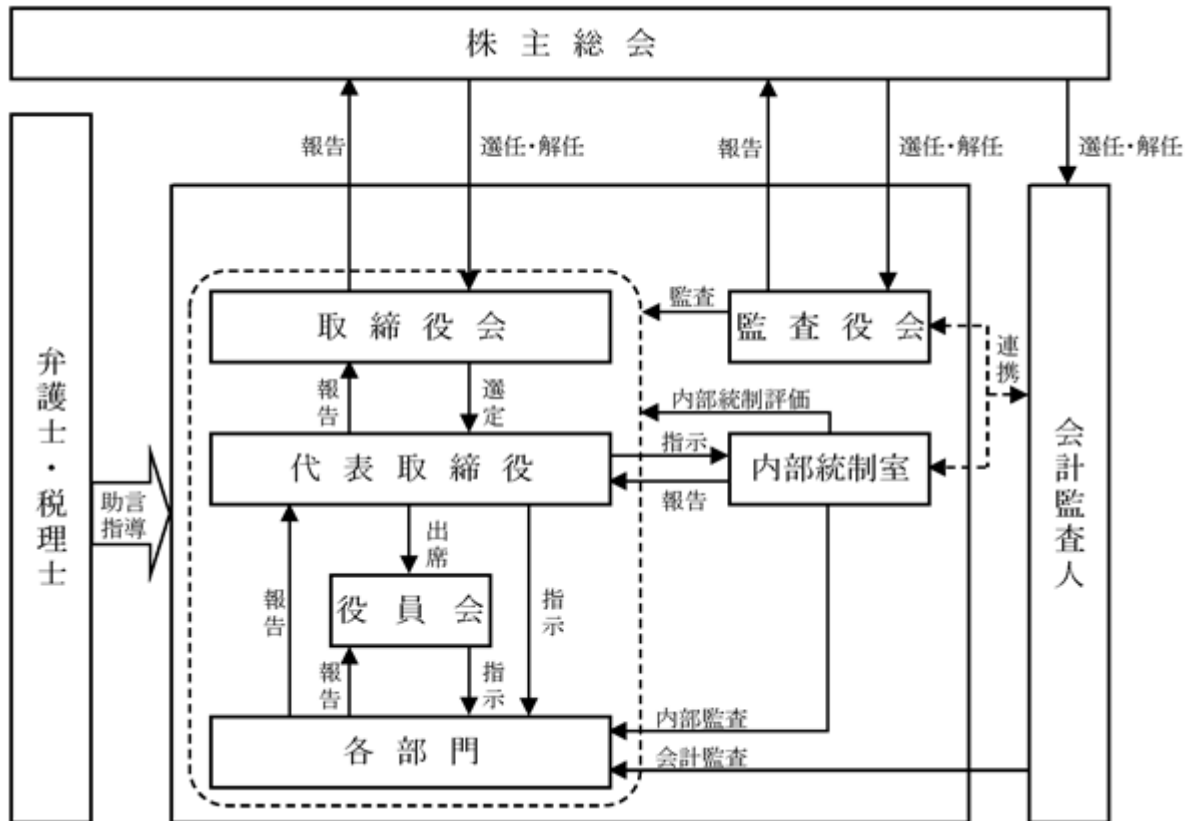
内部監査につきましては、担当部署を内部統制室とし、各部門の内部監査を行っており、実施内容及び是正状況を取締役会にて報告しております。

監査役は、社内において内部統制室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保たれていると考えております。

また、内部統制システムの構築、整備、運用状況の確認は内部統制室が行っており、さらに不正不備の監査を実施していることから、現在の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項  
< 会社の機関の基本説明 >

内部統制システムの整備状況についての模式図は次の通りであります。



<内部統制システムに関する基本的な考え方（基本方針）>

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全使用人に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている役員会において、各事業の重要事項を審議・検討しております。内部統制室は、全社の内部監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査役等に報告しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文章管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。
3. 損失の危機管理に関する規程その他の体制  
当社の「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
毎月1回開催される取締役会及び随時開催される臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回役員会を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び検討を行っております。
5. 親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制  
社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は定期的に報告する体制を整えます。また、監査役は、子会社の監査に際し意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整えます。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、監査業務に必要な事項を管理本部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
・監査役は、取締役会、役員会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べる体制をとっております。  
・取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告する体制をとっております。
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
・取締役及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等、監査役監査の環境を整備するよう努めております。  
・監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携を図ります。  
・監査役は、会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。
9. 監査役への報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、内部通報制度等を通じて報告を行った役職員（報告者）に対して、報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けない旨社内規程で規定しており、当該体制を整備しております。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用が発生した場合、又はその費用の前払の請求を行う場合、速やかに該当費用等の処理をいたします。

## 11. 反社会的勢力に対する体制と整備

### ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力団体とは、一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合には、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携のうえ、毅然とした態度で対応します。

### ・反社会的勢力排除に向けた整備状況

#### a. 対応部署の設置状況

管理本部を対応窓口として、事案により関係する部署が窓口となり対応します。

#### b. 外部の専門機関との連携状況

顧問弁護士と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備しています。

#### c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行います。

## <内部統制システムの整備の状況>

### 1. コンプライアンス体制

内部統制システムに関する基本方針にて、各取締役がそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任者たることを明示するとともに、コンプライアンス経営の一環として、法令違反行為に対する使用人からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努めております。

### 2. 不備への対応

代表取締役及び取締役会は、内部統制評価報告等で発見された不備につき、当社の「組織規程」、「業務分掌規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において是正作業を各部門担当者に指示し、是正しております。

## リスク管理体制の整備の状況

1. リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めております。

2. 内部統制システムの整備評価と運用評価を行うため、内部統制室を設置し、各部門において内部統制の整備状況及び運用状況に不備があるときは、代表取締役、取締役会、監査役会に報告することとしております。

3. 内部統制室は、会計監査人から内部統制監査の方法及び監査結果の報告を受け、連携をとっております。

## 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は定期的に報告する体制を整えております。また、当社の監査役は子会社の監査を行うほか、子会社の監査役等と定期的な意見交換を行い各子会社の状況を把握し、当社取締役会等に意見を述べるなど、子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役並びに監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の経営判断に関わる責任を追及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の重大な過失があった場合には補填の対象としないこととしております。

## 取締役の定数等に関する定款の定め

### イ. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、2023年10月10日に中間配当金を2円、2024年5月10日に期末配当金を2円とする決議を行っております。これにより当事業年度の年間配当金は4円となります。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

二．定款一部変更について

2023年6月29日開催の第45期株主総会の決議により定款を一部変更しており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができることといたしました。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会等の活動状況

取締役会は、毎月1回以上開催され、経営方針、中間及び**期末**配当、法令、定款及び取締役会規程で定められた決議事項を検討、審議しております。具体的には、新規出店及びリニューアル等の設備投資、固定資産の購入及び売却等について検討、審議いたしました。

なお、取締役会における取締役及び監査役の出席状況は次のとおりであります。

（取締役の氏名）	（出席回数）
沓名 俊裕	13回開催中12回出席
沓名 裕一郎	13回開催中12回出席
沓名 眞裕美	13回開催中13回出席
稲垣 孝志	13回開催中12回出席
桑添 直哉	13回開催中13回出席
谷澤 亜希	13回開催中13回出席
神谷 明文	13回開催中13回出席
菊池 修	13回開催中13回出席
（監査役の氏名）	（出席回数）
江口 崇	13回開催中13回出席
伊東 和男	13回開催中11回出席
前田 篤	13回開催中13回出席

1．書面決議は3回行われておりますが、当該回数は除外しております。

指名報酬委員会に関しましては、当事業年度に2回開催しており、取締役の選任並びに取締役の報酬に関し、審議しております。指名報酬委員である取締役会長沓名俊裕、社外取締役神谷明文及び菊池修氏はそれぞれ2回出席しております。



( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率12.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
取締役会長	沓名 俊裕	1951年 3 月 1 日生	1973年 4 月 株式会社和泉芝生入社 1979年 3 月 当社設立 当社代表取締役社長 2002年 4 月 当社代表取締役会長 2003年10月 当社代表取締役社長 2014年10月 A B ホテル株式会社代表取締役社長 2015年 4 月 当社代表取締役社長 兼グループ最高経営責任者 2016年 6 月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 2016年 9 月 A B ホテル株式会社代表取締役会長 2020年 6 月 当社代表取締役会長 2023年 6 月 当社取締役会長 ( 現任 )	( 注 ) 4	15,788
代表取締役社長	沓名 裕一郎	1975年 1 月 1 日生	1997年 4 月 当社入社 1999年 4 月 当社取締役 2000年 4 月 当社取締役分譲マンション部部长 2005年 6 月 当社取締役不動産開発事業部部长 2006年 4 月 当社取締役不動産開発事業部部长兼 戦略室室長 2008年 1 月 当社専務取締役スポーツクラブカン パニー社長 2009年 4 月 当社専務取締役 ( ホリデイスポーツ クラブ部、A・C i t y 部担当 ) 2010年 1 月 当社専務取締役 ( ホリデイスポーツ クラブ、賃貸部、管理本部担当 ) 2010年 4 月 当社専務取締役経営企画室長 2013年 5 月 当社専務取締役経営戦略室長 2014年 1 月 当社専務取締役経営戦略室長 兼東京事務所長 2015年 4 月 当社専務取締役最高執行責任者 経営戦略室長兼東京事務所長 2015年 6 月 当社専務取締役最高執行責任者 経営戦略室長 2016年 6 月 当社代表取締役社長最高執行責任者 2020年 6 月 当社代表取締役社長 ( 現任 )	( 注 ) 4	4,181 ( 注 ) 6
取締役管理本部長	谷澤 亜希	1975年 2 月19日生	1997年 4 月 当社入社 2004年10月 当社ホテル部長兼サンルート三河安 城支配人 2010年 1 月 当社内部監査室長 2010年 8 月 当社管理部総務人事課長 2011年 1 月 当社内部統制室長 2016年12月 当社執行役員秘書室長兼内部統制室 長 2018年 6 月 当社取締役秘書室長兼内部統制室長 2020年11月 当社取締役秘書室長兼管理本部総務 部長 2022年11月 当社取締役秘書室長兼管理本部総務 人事部長 ( 現任 )	( 注 ) 4	6 ( 注 ) 6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神谷 明文	1951年10月22日生	1979年4月 株式会社神八入社 1989年11月 司法試験合格 1992年4月 弁護士登録 大脇・鷲見法律事務所入所 1999年4月 神谷明文法律事務所開業(現任) 2010年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	菊池 修	1949年8月4日生	1972年4月 安城商工会議所入所 2008年4月 同所事務局長 2010年11月 同所常務理事 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	江口 崇	1980年9月8日生	2004年4月 当社入社 2006年6月 当社ホリデイスポーツクラブ金沢店長 2012年7月 当社ホリデイスポーツクラブ本部管理課 課長代理 2014年1月 当社経営戦略室 課長代理 2020年11月 当社内部統制室長 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1 (注)6
監査役	伊東 和男	1968年4月11日生	1996年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年4月 公認会計士登録 2005年11月 公認会計士伊東和男事務所開業(現任) 2008年6月 s a n t e c 株式会社監査役就任 2009年4月 ポパール興業株式会社監査役就任(現任) 2013年6月 当社監査役(現任) 2020年6月 s a n t e c 株式会社取締役(監査等委員)就任	(注)5	-
監査役	前田 篤	1959年8月12日生	1983年4月 株式会社松坂屋入社 1986年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1990年3月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人(現「Pwcあらた有限責任監査法人」)入所 2012年10月 前田篤公認会計士事務所開業(現任) 2015年4月 愛知淑徳大学ビジネス学部教授就任(現任) 2018年4月 公立大学法人名古屋市立大学監事就任(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
			計		19,977

- (注) 1. 神谷明文及び菊池修は、社外取締役であります。  
2. 伊東和男及び前田篤は、社外監査役であります。  
3. 代表取締役社長沓名裕一郎は、取締役会長沓名俊裕の長男であります。  
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
5. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
6. 所有株式数には、東祥役員持株会における所有株式数も含めて記載しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役神谷明文、菊池修及び社外監査役伊東和男、前田篤氏については、当社との人的、資金的又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、兼職している他の法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役については会社法第2条第15号、社外監査役については、同法第2条第16号に規定されている条件を充足し、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任する方針であります。

当社は、特別な利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。

現在、社外取締役として選任している神谷明文氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門的知識を活かし、法律専門家として客観的立場から当社の経営に関し適切な監督を行っております。

同じく、社外取締役として選任している菊池修氏は、商工会議所入所以来商工部会等を通じ、地域活性化等に貢献され、企業の経営アドバイザーを勤められるなど、当社グループ並びに地域社会の進歩発展に寄与することが期待でき、かつ、客観的・中立的立場から監督していただくことを期待しており、経営の透明性確保に寄与しているものと考えております。

また、社外監査役である伊東和男及び前田篤氏は公認会計士の資格を有しており、会計、財務面から経営の効率性、健全性の確保に寄与しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役2名を含む監査役会には、内部統制室も参加しており、各部門の課題及び顧客から寄せられた意見等を共有するとともに、経営監査・監督機能の強化を目的に、社外取締役と監査役会との会合を定期的開催し、客観的な立場に基づく情報交換及び認識共有を図っております。

監査役会は、監査法人の監査として四半期ごとに開催される監査法人による監査報告会に出席し、監査結果報告及び品質管理基準等について説明を受け、会計監査の適正性を確認しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、監査役3名で構成されております。なお、監査役伊東和男氏及び前田篤氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査については、取締役会等に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監査することで経営監督機能の充実を図っております。監査役会は、会計監査人と四半期毎に会議を開催しており、必要に応じて意見聴取及び意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査部門との連携体制につきましては、常勤監査役が内部統制室会議に出席し、内部監査の状況、内部統制の評価結果を確認及び評価する等の方法により内部監査部門との連携を図っております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、出席状況としましては、監査役伊東和男氏は12回、監査役江口崇氏は12回、監査役前田篤氏は11回それぞれ出席しております。

監査役会における主な検討事項として、利益相反取引、競業取引、重要書類等の監査を行い、取締役の職務執行の適法性を共有、確認しております。また、子会社監査の監査内容につきましては、子会社の監査役より報告を受け、適法性等の確認を行っております。

なお、監査役会には内部統制室も参加しており、各部門の課題及び顧客から寄せられた意見等を共有するとともに、社外取締役と監査役会との会合を定期的開催し、客観的な立場に基づく情報交換及び認識共有を図っております。

監査役会は、監査法人の監査として四半期ごとに開催される監査法人による監査報告会に出席し、監査結果報告及び品質管理基準等について説明を受け、会計監査の適正性を確認しております。

常勤監査役の活動としては、取締役会の他に毎週開催されている役員会に出席する他、重要書類及び各部門の運営状況の確認を行っており、必要に応じ取締役または使用人に対し事業の報告を求め等、適法性監査を実施しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部統制室1名で構成されております。

内部統制室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を代表取締役へ報告するとともに監査役との連携により適切な指導を行い、会社の財産保全及び経営効率の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。

監査役との連携体制については、内部統制室長が監査役会に出席し、内部監査の状況、内部統制の評価結果を報告し、監査役との連携を図っており、内部監査の実効性を確保するため、内部監査の状況について報告を受けた常勤監査役が、取締役会において報告しております。

また、当社では内部統制の充実及び強化を図るため内部統制室を設置し、統制活動を一元的に把握し、会計監査人及び監査役との連携を図り、内部統制システムの整備を推進しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

##### b. 継続監査期間

2年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

神谷善昌氏及び大島幸一氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他1名であり、監査法人東海会計社が策定する監査計画に基づき監査が行われております。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、当社の業種、事業規模、子会社の数及び海外展開の有無等並びに監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性等総合的に判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人からの監査計画並びに四半期毎に実施しております監査役会、内部統制室及び監査法人による三者会議によりその品質管理、職務遂行状況を照らし合わせ、概ね計画通りの品質及び遂行状況であると判断し、評価しております。

##### g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	有限責任 あずさ監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	監査法人東海会計社

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人東海会計社

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

異動の年月日

2022年6月28日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年7月1日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります有限責任あずさ監査法人は、2022年6月28日開催予定の第44期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人の継続年数等を踏まえ、現会計監査人を含む複数の監査法人より提案を受けることといたしました。監査法人東海会計社を起用することにより、新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人として期待される専門性、独立性、品質管理体制並びに監査報酬を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見  
退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見  
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,900	-	18,900	-
連結子会社	11,460	-	11,460	-
計	30,360	-	30,360	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
監査公認会計士等に対する報酬につきましては、代表取締役が監査役会における検討結果を確認し、同意を得て定めることとなっております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
監査役会は、会計監査人から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

イ. 基本報酬

当社の個人別の固定報酬は、取締役の役位、職責、在任年数に応じて決定するものとする。

また、役員退職慰労金については、内規により定められた額を支給するものとする。

ロ. 業績連動報酬

業績連動報酬については、単年度及び中期事業計画に基づき、売上高、経常利益(率)、各成長率、ROE、連結売上高、連結経常利益(率)の達成状況を総合的に勘案し役位に応じて支給するものとする。

ハ. 非金銭報酬

当社役員の持ち株数を考慮し、株式報酬等の非金銭報酬は支給しない方針とする。但し、ストックオプション等の非金銭報酬の支給が必要な場合には、別途取締役会決議において決定するものとする。

ニ. 基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等の報酬額の全体に対する割合

持続的な企業の成長に資する内容となるよう割合を決定するものとする。

ホ. 取締役に対し報酬を与える時期又は条件

取締役に対し報酬を与える時期は、月単位とし翌月10日に支給するものとし、業績連動報酬については都度取締役会において決議するものとする。

また、条件の決定については、指名・報酬委員会の審議のうえ定時（臨時）株主総会直後の取締役会にて決定するものとする。

へ．個人別の取締役報酬の内容についての決定の全部又は一部を委任する場合

個人別の取締役報酬の内容については、個人別の決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議のうえ、取締役会において決定する方針ではあるものの、当社グループの業績を勘案しつつ、担当部門の評価を適切に行うため、取締役の個人別の報酬等の内容について決定の全部又は一部を取締役会長である沓名俊裕氏に委任するものとする。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬等の額とする。

なお、取締役会長は指名・報酬委員会の審議内容を尊重するものとする。

ト．その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

a．指名・報酬委員会は取締役会長及び社外役員2名にて構成する。

b．本方針の改定については、取締役会決議による。

監査役については監査役会での協議のうえ、決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2012年6月20日開催の第34期定時株主総会決議において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は5名。）と決議されており、監査役の報酬限度額は、2011年6月21日開催の第23期定時株主総会決議において、年額100百万円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	183,630	183,630	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	6,590	6,590	-	-	-	1
社外役員	2,880	2,880	-	-	-	4
合計	193,100	193,100	-	-	-	11

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について監査法人東海会計社により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備を行うように取り組んでおります。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,978,552	16,577,464
売掛金	779,875	1,008,259
営業未収入金	148,145	167,014
商品	2,506	7,213
販売用不動産	1 14,768,768	1 8,927,430
貯蔵品	67,201	38,715
その他	653,392	354,383
流動資産合計	33,398,442	27,080,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 55,023,168	54,440,447
減価償却累計額	22,227,679	23,800,736
建物及び構築物（純額）	32,795,489	30,639,711
機械装置及び運搬具	1,975,153	2,009,974
減価償却累計額	1,315,597	1,429,442
機械装置及び運搬具（純額）	659,556	580,531
工具、器具及び備品	1,523,214	1,567,466
減価償却累計額	1,346,239	1,399,065
工具、器具及び備品（純額）	176,974	168,400
土地	6,017,988	7,211,986
リース資産	4,787,288	4,584,272
減価償却累計額	1,598,642	1,741,869
リース資産（純額）	3,188,646	2,842,403
建設仮勘定	828,264	346,898
有形固定資産合計	43,666,920	41,789,932
無形固定資産		
その他	102,411	89,679
無形固定資産合計	102,411	89,679
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,375,529	2 1,388,634
敷金及び保証金	3,408,868	3,283,877
長期貸付金	25,084	15,667
繰延税金資産	1,143,095	396,013
その他	162,566	176,488
貸倒引当金	11,760	11,760
投資その他の資産合計	6,103,383	5,248,921
固定資産合計	49,872,715	47,128,533
繰延資産		
社債発行費	15,458	10,158
繰延資産合計	15,458	10,158
資産合計	83,286,616	74,219,174

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	748	5,048
短期借入金	-	130,000
1年内返済予定の長期借入金	1 4,840,524	4,390,901
リース債務	489,324	402,507
未払金	1,467,853	1,486,968
未払法人税等	1,017,082	982,945
未払消費税等	274,836	714,883
その他	751,003	900,995
流動負債合計	8,841,372	9,014,249
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	1 20,110,877	1 12,877,696
リース債務	2,778,057	2,567,679
役員退職慰労引当金	941,590	948,690
退職給付に係る負債	111,775	107,924
資産除去債務	2,979,822	3,056,875
その他	850,343	327,717
固定負債合計	32,772,466	24,886,583
負債合計	41,613,839	33,900,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,817	1,580,817
資本剰余金	2,295,847	2,295,798
利益剰余金	33,671,415	31,288,501
自己株式	7,955	8,148
株主資本合計	37,540,124	35,156,969
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	11,199	18,290
その他の包括利益累計額合計	11,199	18,290
非支配株主持分	4,121,452	5,143,082
純資産合計	41,672,776	40,318,341
負債純資産合計	83,286,616	74,219,174

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 22,506,629	1 30,927,753
売上原価	17,736,476	25,146,923
売上総利益	4,770,153	5,780,829
販売費及び一般管理費		
販売促進費	17,770	64,165
販売手数料	303,592	414,899
役員報酬	370,603	317,082
役員退職慰労引当金繰入額	9,550	10,470
給料及び賞与	383,045	345,251
退職給付費用	5,664	5,305
租税公課	191,660	169,202
減価償却費	31,997	31,168
その他	321,789	464,450
販売費及び一般管理費合計	1,635,674	1,821,995
営業利益	3,134,478	3,958,834
営業外収益		
受取利息	1,537	1,017
受取配当金	2	2
受取手数料	103,772	124,279
受取賃貸料	27,882	42,953
補助金収入	6,558	7,232
持分法による投資利益	40,230	94,543
その他	36,929	32,725
営業外収益合計	216,912	302,752
営業外費用		
支払利息	117,387	109,774
社債利息	29,052	28,930
その他	69,185	24,826
営業外費用合計	215,626	163,530
経常利益	3,135,764	4,098,056
特別利益		
固定資産売却益	2 27,584	2 32,598
受取保険金	7,953	-
その他	3,652	-
特別利益合計	39,190	32,598
特別損失		
固定資産売却損	-	3 185
固定資産除却損	4 2,957	-
店舗閉鎖損失	52,162	-
災害による損失	18,085	-
減損損失	5 263,804	5 2,996,490
その他	-	29,016
特別損失合計	337,009	3,025,691
税金等調整前当期純利益	2,837,945	1,104,964
法人税、住民税及び事業税	1,170,228	1,490,680
法人税等調整額	48,002	744,028
法人税等合計	1,122,226	2,234,708
当期純利益又は当期純損失( )	1,715,719	1,129,744
非支配株主に帰属する当期純利益	858,016	1,099,946
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	857,702	2,229,690

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,715,719	1,129,744
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	10,031	7,090
その他の包括利益合計	10,031	7,090
包括利益	1,725,750	1,122,653
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	867,733	2,222,599
非支配株主に係る包括利益	858,016	1,099,946

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,580,817	2,295,862	33,043,549	7,955	36,912,274
当期変動額					
剰余金の配当			229,836		229,836
親会社株主に帰属する 当期純利益			857,702		857,702
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		15			15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	627,866	-	627,850
当期末残高	1,580,817	2,295,847	33,671,415	7,955	37,540,124

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,168	1,168	3,288,880	40,202,322
当期変動額				
剰余金の配当				229,836
親会社株主に帰属する 当期純利益				857,702
自己株式の取得				-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			5,390	5,375
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,031	10,031	827,181	837,213
当期変動額合計	10,031	10,031	832,572	1,470,454
当期末残高	11,199	11,199	4,121,452	41,672,776

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,580,817	2,295,847	33,671,415	7,955	37,540,124
当期変動額					
剰余金の配当			153,224		153,224
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,229,690		2,229,690
自己株式の取得				192	192
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		48			48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	48	2,382,914	192	2,383,155
当期末残高	1,580,817	2,295,798	31,288,501	8,148	35,156,969

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,199	11,199	4,121,452	41,672,776
当期変動額				
剰余金の配当				153,224
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				2,229,690
自己株式の取得				192
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,090	7,090	1,021,629	1,028,720
当期変動額合計	7,090	7,090	1,021,629	1,354,435
当期末残高	18,290	18,290	5,143,082	40,318,341

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,837,945	1,104,964
減価償却費	2,793,357	3,051,386
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22,090	7,100
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,641	6,292
受取利息及び受取配当金	1,539	1,019
支払利息	146,440	138,704
社債発行費償却	5,300	5,300
有形固定資産売却損益(は益)	27,584	32,598
減損損失	263,804	2,996,490
固定資産除却損	2,957	185
持分法による投資損益(は益)	40,230	94,543
その他の特別損益(は益)	3,652	29,016
店舗閉鎖損失	52,162	-
災害による損失	18,085	-
売上債権の増減額(は増加)	436,475	247,253
棚卸資産の増減額(は増加)	20,117	23,778
販売用不動産の増減額(は増加)	15,179,782	5,123,723
仕入債務の増減額(は減少)	344	4,299
未払又は未収消費税等の増減額	1,138,905	691,645
その他の資産の増減額(は増加)	72,188	110,326
その他の負債の増減額(は減少)	760,882	370,208
小計	9,979,185	12,547,588
利息及び配当金の受取額	357	380
利息の支払額	145,482	138,113
法人税等の支払額	2,320,693	1,509,809
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,445,003</b>	<b>10,900,045</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	182,176	187,178
定期預金の払戻による収入	-	180,000
有形固定資産の取得による支出	1,801,767	3,557,859
有形固定資産の売却による収入	189,876	115,700
差入保証金の差入による支出	760,344	3,197
その他	12,183	73,706
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,542,228</b>	<b>3,378,828</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	-	130,000
長期借入れによる収入	10,900,000	1,350,000
長期借入金の返済による支出	5,567,736	9,032,804
セール・アンド・リースバックによる収入	145,205	156,161
自己株式の取得による支出	-	192
配当金の支払額	229,718	153,159
非支配株主への配当金の支払額	26,782	80,332
リース債務の返済による支出	308,756	299,156
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,912,212</b>	<b>7,929,482</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,075,019	408,265
現金及び現金同等物の期首残高	25,048,073	14,973,054
現金及び現金同等物の期末残高	14,973,054	14,564,788

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

A Bホテル株式会社、東祥アセットマネジメント株式会社、東祥投資事業有限責任組合

連結範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

東祥合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 東祥東海リート投資法人

持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(東祥合同会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、東祥投資事業有限責任組合を除き、連結決算日と一致しております。東祥投資事業有限責任組合については、2024年1月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

商品、貯蔵品 最終仕入原価法

販売用不動産 個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年~39年

機械装置及び運搬具 5年~13年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。



#### リース資産

##### <所有権移転ファイナンス・リース>

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### <所有権移転外ファイナンス・リース>

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

##### 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### 繰延資産の処理方法

##### <社債発行費>

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはスポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業の各サービスの提供を主な事業としております。

スポーツクラブ事業においては、「ホリデイスーツクラブ」の名称で会員制スポーツクラブを展開しており、規約に基づき主にスポーツクラブ施設を利用させる履行義務を負っております。当該履行義務は、利用期間の経過に従い充足されるものであることから、利用期間の経過に従い収益を認識しております。これらの取引の対価は、主に毎月1か月分を前受けて受領しております。

ホテル事業においては、「A Bホテル」の名称でホテルを展開しており、主に宿泊サービスを提供し、宿泊約款に基づき客室を利用させる履行義務を負っております。宿泊サービスでは、顧客にルームキーを引き渡し顧客が客室を占有したときに履行義務を充足することから、利用日において収益を認識しております。連泊の場合には、独立販売価格で取引価格を各利用日に配分しております。これらの取引の対価は、主に受付時に前受けて受領しております。なお、利用時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラム「A Bポイント」については、ポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、顧客がポイントを使用した時点で履行義務を充足することから、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

不動産事業におきましては、主にマンション等の賃貸事業を展開しており、賃貸期間に応じ収益を認識しておりますが、一部の販売用不動産については、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであることから、引渡時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり  
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2023年3月31日)

(固定資産の減損損失)

当連結会計年度におきましては、感染症拡大の影響により、スポーツクラブ及びホテル事業において相当  
程度の影響が出ており、当社が営むホリデイスーツクラブ40店舗並びに連結子会社が営むA B ホテル1店  
舗におきましては、会員数の減少、訪日外国人の減少並びに外出自粛要請により大きく影響が出ており、固  
定資産の減損について次のとおり検討いたしました。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形・無形固定資産	43,769,331千円
減損損失	263,804千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候につきましては、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続し  
てマイナスとなっているか、あるいは、当期以降プラスとなる見込みがないこととし、資産又は資産グ  
ループの主要な経済的耐用年数と20年のいずれか短い期間での将来キャッシュ・フローを見積り、割引前  
将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する検討を行った結果、減損測  
定には至らないと判断しております。

しかしながら、将来キャッシュ・フローの見積りにつきましては、スポーツクラブ事業におきましては  
コロナ禍で減少した会員数が徐々に回復し、ホテル事業におきましても感染症の収束、訪日外国人の増加等  
により宿泊単価が回復するものと仮定し見積りを行っており、当社グループが仮定した一定の条件が今後  
様々な要因によって異なる結果となる可能性があり、その場合上記の固定資産の範囲において減損損失を  
計上する可能性があります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	396,013千円
--------	-----------

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債との相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資  
産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどう  
かで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・  
プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを  
満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込  
年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、業績予想等の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用い  
ている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を、グループ各社については当該グルー  
プの損益通算される単位を考慮し、適宜修正見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収  
ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び  
法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損損失)

当連結会計年度におきましては、スポーツクラブ事業において収益性の低下がみられるホリデイスーツ  
クラブ49店舗につきまして、固定資産の減損について次のとおり検討いたしました。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形・無形固定資産	41,879,611千円
減損損失	2,996,490千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候につきましては、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、当期以降プラスとなる見込みがないこと等とし、資産又は資産グループの主要な経済的耐用年数と20年のいずれか短い期間での将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する検討を行った結果、スポーツクラブ17店舗の帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失を計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りににつきましては、コロナ禍で減少した会員数が徐々に回復するものと仮定し見積りを行っており、当社グループが仮定した一定の条件が今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があり、その場合上記の固定資産の範囲において減損損失を計上する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
販売用不動産	14,768,768千円	8,927,430千円
建物及び構築物	401,114	-
計	15,169,882	8,927,430

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	21,960千円	-千円
長期借入金	9,000,000	5,000,000
計	9,021,960	5,000,000

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(出資金)	1,375,029千円	1,388,134千円

3. 貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(A Bホテル株式会社)においては、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前連結会計年度は7行であり、当連結会計年度は7行。)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	10,400,000千円	11,100,000千円
借入実行額	1,800,000	2,380,000
差引額	8,600,000	8,720,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	27,584千円	32,598千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	185千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	859千円	- 千円
機械装置及び運搬具	2,097	-
計	2,957	-

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失額
北海道エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物等	110,536千円
東北エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物等	2,761千円
関東エリア スポーツクラブ2店舗	事業用資産	建物及び構築物等	165,432千円
北陸・信越エリア スポーツクラブ3店舗	事業用資産	建物及び構築物等	541,901千円
東海エリア スポーツクラブ5店舗	事業用資産	建物及び構築物等	1,095,636千円
近畿エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物等	398,635千円
中国・四国エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物等	381,799千円
九州エリア スポーツクラブ3店舗	事業用資産	建物及び構築物等	299,786千円

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としております。当連結会計年度において、収益性の低下により減損損失を認識しましたスポーツクラブ店舗における資産グループの帳簿価額を減損し、2,996,490千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物2,734,344千円、機械装置及び運搬具74,038千円、工具、器具及び備品14,998千円、土地129,525千円、その他43,583千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値が零のため全額減損しております。前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14,705千円	13,093千円
組替調整額	355	2,949
税効果調整前	14,350	10,143
税効果額	4,319	3,053
退職給付に係る調整額	10,031	7,090
その他の包括利益合計	10,031	7,090

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,315	-	-	38,315
合計	38,315	-	-	38,315
自己株式				
普通株式	8	-	-	8
合計	8	-	-	8

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	191,530	5.0	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年10月11日 取締役会	普通株式	38,306	1.0	2022年9月30日	2022年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,612	利益剰余金	2.0	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	38,315	-	-	38,315
合計	38,315	-	-	38,315
自己株式				
普通株式	8	0	-	9
合計	8	0	-	9

（注） 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,612	2.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月10日 取締役会	普通株式	76,611	2.0	2023年9月30日	2023年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	76,611	利益剰余金	2.0	2024年3月31日	2024年6月20日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	16,978,552千円	16,577,464千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,005,498	2,012,676
現金及び現金同等物	14,973,054	14,564,788

重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	145,205千円	204,313千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業における店舗設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

スポーツクラブ事業及びホテル事業における店舗設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	294,065	292,978
1年超	4,000,072	4,199,973
合計	4,294,137	4,492,952

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは貸貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れており、取引相手の信用リスクに晒されております。

借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、変動金利に加え固定金利での資金調達を行っております。

会員権については、定期的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。また、「現金及び預金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	3,408,868	3,154,503	254,364
資産計	3,408,868	3,154,503	254,364
(2) 社債	5,000,000	5,029,960	29,960
(3) 長期借入金(注1)	24,951,401	24,865,678	85,722
(4) リース債務(注2)	3,267,382	3,430,476	163,093
負債計	33,218,783	33,326,115	107,331

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

2. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

3. 市場価格のない株式等は、上記に記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	1,375,529

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	107,650	687,198	1,173,652	1,440,366

5. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

区 分	1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	5,000,000	-	-	-
長期借入金	4,840,524	8,120,419	3,182,968	6,451,858	927,952	1,427,680
リース債務	286,972	276,557	263,813	240,984	199,352	594,294

リース債務の返済予定額には、残価保証(1,405,407千円)は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	3,283,877	2,950,600	333,277
資産計	3,283,877	2,950,600	333,277
(2) 社債	5,000,000	5,001,234	1,234
(3) 長期借入金(注1)	17,268,597	17,168,030	100,566
(4) リース債務(注2)	2,970,187	3,092,672	122,485
負債計	25,238,784	25,261,937	23,153

- (注) 1. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。  
2. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。  
3. 市場価格のない株式等は、上記に記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	1,388,634

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	753,900	504,972	718,218	1,306,786

5. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

区 分	1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	5,000,000	-	-	-	-
長期借入金	4,390,901	3,464,720	6,549,730	996,516	691,650	1,175,080
リース債務	293,287	280,687	258,004	216,519	171,104	481,549

リース債務の返済予定額には、残価保証(1,269,034千円)は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	3,154,503	-	3,154,503
資産計	-	3,154,503	-	3,154,503
社債	-	5,029,960	-	5,029,960
長期借入金	-	24,865,678	-	24,865,678
リース債務	-	3,430,476	-	3,430,476
負債計	-	33,326,115	-	33,326,115

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,950,600	-	2,950,600
資産計	-	2,950,600	-	2,950,600
社債	-	5,001,234	-	5,001,234
長期借入金	-	17,168,030	-	17,168,030
リース債務	-	3,092,672	-	3,092,672
負債計	-	25,261,937	-	25,261,937

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

**敷金及び保証金**

これらの時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**社債**

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**長期借入金、リース債務**

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度(退職一時金のみ。)を採用しており、退職一時金制度は、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	131,958千円	108,951千円
勤務費用	25,667	23,005
利息費用	537	642
数理計算上の差異の発生額	38,117	13,093
退職給付の支払額	11,093	17,289
退職給付債務の期末残高	108,951	102,217

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,588千円	2,823千円
退職給付費用	1,373	2,946
退職給付の支払額	137	62
退職給付に係る負債の期末残高	2,823	5,707

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	111,775千円	107,924千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,775	107,924
退職給付に係る負債	111,775	107,924
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,775	107,924

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	25,667千円	23,005千円
利息費用	537	642
数理計算上の差異の費用処理額	355	2,949
簡便法で計算した退職給付費用	1,373	2,946
確定給付制度に係る退職給付費用	27,223	29,544

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	14,350千円	10,143千円
合 計	14,350	10,143

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16,022千円	26,166千円
合 計	16,022	26,166

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%
予想昇給率	6.9%	6.9%

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	38,731千円	41,187千円
未払事業税	48,192	43,976
役員退職慰労引当金	281,778	284,071
仲介手数料	123,577	122,985
資産除去債務	896,926	920,119
減損損失	123,736	883,941
未実現利益消去	166,626	166,626
その他	226,555	166,817
繰延税金資産小計	1,906,124	2,629,725
評価性引当額	-	1,617,269
繰延税金資産合計	1,906,124	1,012,456
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	85,562	85,562
特別償却準備金	-	-
資産除去債務に対応する除去費用	677,466	530,879
計	763,028	616,442
繰延税金資産の純額	1,143,095	396,013

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.1
留保金課税	6.0	19.8
住民税均等割	3.2	8.2
評価性引当金の増減	-	146.4
税額控除	-	3.3
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5	202.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。  
また、そのうち一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を各資産の耐用年数とし、主に割引率は0.1%～3.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	2,945,773千円	2,979,822千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	42,028
時の経過による調整額	34,048	35,024
期末残高	2,979,822	3,056,875

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、愛知県内において、賃貸用マンション、オフィスビル等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は447,513千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は478,277千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,640,492	5,236,755
期中増減額	596,263	1,324,156
期末残高	5,236,755	6,560,911
連結会計年度末の時価	11,236,848	12,513,437

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(747,726千円)であり、主な減少額は不動産売却(37,166千円)及び減価償却(114,296千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,459,173千円)であり、主な減少額は減価償却(135,017千円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	491,545千円	928,020千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	928,020千円	1,175,274千円
契約負債(期首残高)	141,970千円	228,985千円
契約負債(期末残高)	228,985千円	269,716千円

契約負債は主に顧客からの前受金及びカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに関する前受対価であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、個別契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引対価に含まれていない重要なものはありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「スポーツクラブ」、「ホテル」及び「不動産」の事業からなり、各々独立して事業を展開していることから、「スポーツクラブ事業」、「ホテル事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スポーツクラブ事業」は、「ホリデイスーツクラブ」という名称で当連結会計年度末現在全国に102店舗を展開しております。「ホテル事業」は、「A Bホテル」の名称で当連結会計年度末現在愛知県を中心に34店舗展開しており、「不動産事業」は、「ホリデイゴルフガーデン」という名称で愛知県安城市で2店舗のゴルフ練習場及び「A・C i t y」等の名称で愛知県内で47棟の賃貸マンションを所有、運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表計上額
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	11,626,461	8,783,072	263,767	20,673,301	-	20,673,301
その他の収益	-	-	1,833,328	1,833,328	-	1,833,328
外部顧客への売上高	11,626,461	8,783,072	2,097,095	22,506,629	-	22,506,629
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	13,078	69,794	82,872	82,872	-
計	11,626,461	8,796,150	2,166,889	22,589,502	82,872	22,506,629
セグメント利益又は損失( )	342,735	2,976,684	531,000	3,164,949	30,470	3,134,478
セグメント資産	25,370,347	21,893,864	23,358,690	70,622,902	12,663,713	83,286,616
その他の項目						
減価償却費	1,435,779	766,877	587,164	2,789,821	3,535	2,793,357
持分法適用会社への投資額	-	-	1,375,029	1,375,029	-	1,375,029
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	554,260	362,305	829,095	1,745,660	6,930	1,752,590

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 30,470千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額12,663,713千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に提出会社の現金及び預金、繰延税金資産並びに管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表計上額
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	12,121,821	9,934,181	5,679,481	27,735,484	-	27,735,484
その他の収益	-	-	3,192,269	3,192,269	-	3,192,269
外部顧客への売上高	12,121,821	9,934,181	8,871,750	30,927,753	-	30,927,753
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	13,741	109,069	122,811	122,811	-
計	12,121,821	9,947,923	8,980,819	31,050,564	122,811	30,927,753
セグメント利益又は損失（ ）	354,871	3,612,425	769,565	4,027,119	68,285	3,958,834
セグメント資産	21,728,157	23,133,617	18,881,620	63,743,396	10,475,778	74,219,174
その他の項目						
減価償却費	1,388,965	775,475	882,475	3,046,916	4,469	3,051,386
持分法適用会社への投資額	-	-	1,388,134	1,388,134	-	1,388,134
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	928,486	1,239,402	1,436,760	3,604,649	930	3,603,719

- （注）1．セグメント利益又は損失（ ）の調整額 68,285千円は、セグメント間取引消去であります。
- 2．セグメント資産の調整額10,475,778千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に提出会社の現金及び預金、繰延税金資産並びに管理部門に係る資産等であります。
- 3．セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 4．当連結会計年度から経営管理区分を見直したことにより、スポーツクラブ事業に属していたゴルフ練習場のセグメントを不動産事業に含めて記載しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友不動産株式会社	5,500,000	不動産事業

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

「スポーツクラブ」セグメントにおいて、一部店舗に収益性の低下が見られるため固定資産の減損損失として2,996,490千円計上しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	980円29銭	918円27銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	22円39銭	58円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	41,672,776	40,318,341
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,121,452	5,143,082
(うち非支配株主持分(千円))	(4,121,452)	(5,143,082)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	37,551,324	35,175,259
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	38,306,076	38,305,907

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失( )(千円)	857,702	2,229,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失( )(千円)	857,702	2,229,690
普通株式の期中平均株式数(株)	38,306,119	38,305,974

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社東祥	第1回無担保社債	2021年3月11日	5,000,000	5,000,000	0.58	なし	2026年3月11日
合計	-	-	5,000,000 (-)	5,000,000 (-)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	5,000,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	130,000	0.240	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,840,524	4,390,901	0.248	-
1年以内に返済予定のリース債務	489,324	402,507	1.146	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,110,877	12,877,696	0.291	2025年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,778,057	2,567,679	1.632	2025年～2035年
合計	28,218,783	20,368,784	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には、残価保証額(1,269,034千円)は含めておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,464,720	6,549,730	996,516	691,650
リース債務	280,687	258,004	216,519	171,104

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,212,447	12,539,418	19,096,058	30,927,753
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	985,936	1,984,816	3,047,789	1,104,964
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は四半期(当期) 純損失( )(千円)	361,640	700,312	1,035,223	2,229,690
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期(当期)純損 失( )(円)	9.44	18.28	27.02	58.20
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四 半期純損失( )(円)	9.44	8.84	8.74	85.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,077,141	10,940,549
売掛金	163,794	358,570
営業未収入金	148,145	167,014
商品	2,506	7,213
販売用不動産	<sup>1</sup> 14,768,768	<sup>1</sup> 8,927,430
貯蔵品	44,791	18,898
前払費用	244,091	254,626
未収還付法人税等	14,463	-
未収消費税等	251,091	-
その他	24,043	<sup>2</sup> 24,007
<b>流動資産合計</b>	<b>27,738,837</b>	<b>20,698,311</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	37,331,275	36,394,660
減価償却累計額	16,773,444	17,754,197
建物(純額)	20,557,830	18,640,462
構築物	3,240,727	3,213,402
減価償却累計額	2,156,601	2,291,231
構築物(純額)	1,084,125	922,170
機械及び装置	1,882,792	1,918,426
減価償却累計額	1,259,522	1,369,007
機械及び装置(純額)	623,270	549,419
車両運搬具	12,386	11,573
減価償却累計額	8,129	6,058
車両運搬具(純額)	4,257	5,515
工具、器具及び備品	1,246,708	1,280,557
減価償却累計額	1,116,304	1,150,311
工具、器具及び備品(純額)	130,404	130,245
土地	5,055,179	5,727,774
リース資産	587,143	266,666
減価償却累計額	270,615	163,333
リース資産(純額)	316,527	103,333
建設仮勘定	607,313	9,955
<b>有形固定資産合計</b>	<b>28,378,909</b>	<b>26,088,876</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	50,812	37,409
その他	23,508	21,302
<b>無形固定資産合計</b>	<b>74,320</b>	<b>58,712</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	2,556,265	2,554,306
長期貸付金	25,084	15,667
長期前払費用	21,710	49,441
繰延税金資産	783,842	77,671
敷金及び保証金	2,845,173	<sup>2</sup> 2,721,247
会員権	31,650	7,350
その他	104,383	104,383
貸倒引当金	11,760	11,760
投資損失引当金	-	130,000
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,356,351</b>	<b>5,388,309</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>34,809,581</b>	<b>31,535,897</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	15,458	10,158
繰延資産合計	15,458	10,158
資産合計	62,563,876	52,244,367
負債の部		
流動負債		
買掛金	748	5,048
1年内返済予定の長期借入金	3,293,130	2,769,275
リース債務	173,111	14,805
未払金	2,752,112	2,770,850
未払費用	361,290	402,488
未払法人税等	61,650	209,008
未払消費税等	-	570,043
契約負債	149,461	165,763
預り金	18,888	35,512
その他	18,492	2,40,317
流動負債合計	4,828,886	4,983,115
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	14,390,637	17,940,004
リース債務	139,179	124,373
役員退職慰労引当金	894,500	894,380
退職給付引当金	124,974	128,383
資産除去債務	2,090,562	2,157,772
その他	2,836,826	2,322,880
固定負債合計	23,476,680	16,567,794
負債合計	28,305,566	21,550,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,817	1,580,817
資本剰余金		
資本準備金	1,444,167	1,444,167
資本剰余金合計	1,444,167	1,444,167
利益剰余金		
利益準備金	32,000	32,000
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000,000	20,000,000
土地圧縮積立金	198,699	198,699
繰越利益剰余金	11,010,580	7,445,921
利益剰余金合計	31,241,279	27,676,620
自己株式	7,955	8,148
株主資本合計	34,258,310	30,693,458
純資産合計	34,258,310	30,693,458
負債純資産合計	62,563,876	52,244,367

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>売上高</b>		
スポーツクラブ事業売上高	11,809,044	12,121,821
不動産事業売上高	1,819,005	8,789,114
売上高合計	1 13,628,049	1 20,910,935
<b>売上原価</b>		
スポーツクラブ事業売上原価	11,250,637	11,745,232
不動産事業売上原価	1,196,857	7,667,882
売上原価合計	1 12,447,495	1 19,413,114
<b>売上総利益</b>	1,180,554	1,497,820
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売促進費	12,231	58,976
販売手数料	181,203	251,540
退職給付費用	4,291	2,359
役員報酬	255,960	193,100
役員退職慰労引当金繰入額	370	-
給料及び賞与	214,933	193,612
租税公課	121,260	85,230
減価償却費	30,233	28,720
その他	213,325	274,290
販売費及び一般管理費合計	1 1,033,809	1 1,087,831
<b>営業利益</b>	146,744	409,989
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	77,774	161,941
受取手数料	78,639	100,787
受取賃貸料	36,940	45,109
その他	12,388	31,222
営業外収益合計	1 205,743	1 339,061
<b>営業外費用</b>		
支払利息	44,840	42,727
社債利息	29,052	28,930
その他	28,826	6,196
営業外費用合計	102,720	77,854
<b>経常利益</b>	249,767	671,196
<b>特別利益</b>		
受取保険金	7,953	-
その他	3,652	-
特別利益合計	11,605	-
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 2,097	-
固定資産除売却損	-	2 185
減損損失	4 179,670	4 2,996,490
店舗閉鎖損失	46,462	-
投資損失引当金繰入額	-	130,000
その他	23,785	29,016
特別損失合計	252,017	3,155,691
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	9,355	2,484,494
法人税、住民税及び事業税	68,192	220,769
法人税等調整額	6,446	706,171
法人税等合計	61,745	926,940
当期純損失( )	52,389	3,411,435



【売上原価明細書】

スポーツクラブ事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		1,755			2,506		
(2) 当期商品仕入高		3,325			9,274		
小計		5,080			11,780		
(3) 他勘定振替高		3			1,025		
(4) 期末商品棚卸高		2,506	2,570	0.0	6,253	4,502	0.0
2. 人件費			2,591,564	23.0		2,893,036	24.6
3. 賃借料			3,114,800	27.7		2,968,980	25.3
4. 減価償却費			1,424,489	12.7		1,364,715	11.6
5. 水道光熱費			2,293,736	20.4		2,076,377	17.7
6. 租税公課			358,956	3.2		360,889	3.1
7. その他			1,464,519	13.0		2,076,731	17.7
合計			11,250,637	100.0		11,745,232	100.0
当期スポーツクラブ事業 売上原価			11,250,637			11,745,232	

(注) 他勘定振替高は、不動産事業売上原価ならびに販売費及び一般管理費への振替であります。

不動産事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 販売用不動産			37,166	3.1		5,163,245	67.3
2. 賃借料			193,112	16.1		240,255	3.1
3. 減価償却費			571,393	47.7		882,022	11.5
4. 維持管理費			77,827	6.5		283,632	3.7
5. 修繕費			13,446	1.1		57,684	0.8
6. 水道光熱費			47,535	4.0		327,171	4.3
7. 租税公課			152,033	12.7		357,002	4.7
8. 業務委託費			13,867	1.2		135,602	1.8
9. その他			90,475	7.6		221,266	2.8
当期不動産事業売上原価			1,196,857	100.0		7,667,882	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	土地圧縮 積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,580,817	1,444,167	32,000	20,000,000	198,699	11,292,807	31,523,506
当期変動額							
剰余金の配当						229,836	229,836
当期純損失（ ）						52,389	52,389
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	282,226	282,226
当期末残高	1,580,817	1,444,167	32,000	20,000,000	198,699	11,010,580	31,241,279

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	7,955	34,540,536	34,540,536
当期変動額			
剰余金の配当		229,836	229,836
当期純損失（ ）		52,389	52,389
自己株式の取得	-	-	-
当期変動額合計	-	282,226	282,226
当期末残高	7,955	34,258,310	34,258,310

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	別途積立金	土地圧縮 積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,580,817	1,444,167	32,000	-	20,000,000	198,699	11,010,580	31,241,279
当期変動額								
剰余金の配当							153,224	153,224
当期純損失（ ）							3,411,435	3,411,435
自己株式の取得								
当期変動額合計	-	-	-		-	-	3,564,659	3,564,659
当期末残高	1,580,817	1,444,167	32,000	-	20,000,000	198,699	7,445,921	27,676,620

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	7,955	34,258,310	34,258,310
当期変動額			
剰余金の配当		153,224	153,224
当期純損失（ ）		3,411,435	3,411,435
自己株式の取得	192	192	192
当期変動額合計	192	3,564,851	3,564,851
当期末残高	8,148	30,693,458	30,693,458

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

商品、貯蔵品 最終仕入原価法

販売用不動産 個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

<所有権移転外ファイナンス・リース>

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度に負担すべき退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はスポーツクラブ事業及び不動産事業の各サービスの提供を主な事業としております。

スポーツクラブ事業においては、「ホリデイスーツクラブ」の名称で会員制スポーツクラブを展開しており、規約に基づき主にスポーツクラブ施設を利用させる履行義務を負っております。当該履行義務は、利用期間の経過に従い充足されるものであることから、利用期間の経過に従い収益を認識しております。これらの取引の対価は、主に毎月1か月分を前受けて受領しております。

不動産事業においては、主にマンション等の賃貸事業を展開しており、賃貸期間に応じ収益を認識していますが、一部の販売用不動産については、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っています。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであることから、引渡時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2023年3月31日)

(固定資産の減損損失)

当事業年度におきましては、感染症拡大の影響により、スポーツクラブ40店舗において会員数の減少等の影響が出ており、固定資産の減損につきまして次のとおり検討いたしました。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形・無形固定資産	28,453,299千円
減損損失	179,670千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(2024年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	77,671千円
--------	----------

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債との相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な見積りの内容に関する情報

当社は、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、業績予想等の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し、適宜修正し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、当社の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損損失)

当事業年度におきましては、収益性の低下がみられるスポーツクラブ49店舗において、固定資産の減損につきまして次のとおり検討いたしました。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形・無形固定資産	26,147,588千円
減損損失	2,996,490千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
販売用不動産	14,768,768千円	8,927,430千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	9,000,000千円	5,000,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	7,480千円
短期金銭債務	807	1,132
長期金銭債権	-	20,400
長期金銭債務	32,152	32,262

3 貸出コミットメント契約等

当社は、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	5,400,000千円	5,400,000千円
借入実行残高	800,000	800,000
差引額	4,600,000	4,600,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,062千円	29,592千円
売上原価	4,808	86,400
販売費及び一般管理費	15,826	13,806
営業取引以外の取引高		
営業外収益	89,718	167,036

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	- 千円	185千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	2,097千円	- 千円

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失額
北海道エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物等	110,536千円
東北エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物等	2,761千円
関東エリア スポーツクラブ2店舗	事業用資産	建物及び構築物等	165,432千円
北陸・信越エリア スポーツクラブ3店舗	事業用資産	建物及び構築物等	541,901千円
東海エリア スポーツクラブ5店舗	事業用資産	建物及び構築物等	1,095,636千円
近畿エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物等	398,635千円
中国・四国エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物等	381,799千円
九州エリア スポーツクラブ3店舗	事業用資産	建物及び構築物等	299,786千円

当社では、キャッシュフローを生み出す最小単位として店舗を基本としております。当事業年度において、収益性の低下により減損損失を認識しましたスポーツクラブ店舗における資産グループの帳簿価額を減損し、2,996,490千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物2,612,858千円、構築物121,486千円、機械及び装置74,038千円、工具、器具及び備品14,998千円、土地129,525千円、ソフトウェア212千円、その他43,371千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値が零のため全額減損しております。

前事業年度については、該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	546,867	15,782,800	15,235,932
合計	546,867	15,782,800	15,235,932

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	546,867	14,376,560	13,829,692
合計	546,867	14,376,560	13,829,692

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	2,009,398	2,007,439

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	30,100千円	30,590千円
未払事業税	8,358	9,933
未払社会保険料	4,260	4,330
ゴルフ会員権評価損	3,222	1,266
役員退職慰労引当金	269,244	269,208
仲介手数料	89,255	88,663
子会社株式	37,021	37,021
資産除去債務費用	629,259	649,489
減損損失	113,456	883,941
その他	132,047	173,033
繰延税金資産小計	1,316,225	2,147,479
評価性引当額	37,021	1,654,290
繰延税金資産合計	1,279,204	493,189
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	85,562	85,562
資産除去債務に対応する除去費用	409,798	329,954
繰延税金負債合計	495,361	415,517
繰延税金資産の純額	783,842	77,671

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度は、税引前当期純利益を計上しておりますが、住民税均等割の影響により当期純損失の計上となったため、記載を省略しております。

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「注記事項(重要な会計方針)」の「5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	37,331,275	1,914,746	2,851,361 (2,612,858)	36,394,660	17,754,197	1,196,242	18,640,462
構築物	3,240,727	97,295	124,620 (121,486)	3,213,402	2,291,231	137,764	922,170
機械及び装置	1,882,792	119,018	83,384 (74,038)	1,918,426	1,369,007	118,830	549,419
車両運搬具	12,386	6,844	7,658	11,573	6,058	2,038	5,515
工具、器具及び備品	1,246,708	65,043	31,195 (14,998)	1,280,557	1,150,311	49,604	130,245
土地	5,055,179	802,119	129,525 (129,525)	5,727,774	-	-	5,727,774
リース資産	587,143	-	320,476	266,666	163,333	18,458	103,333
建設仮勘定	607,313	2,309,170	2,906,528	9,955	-	-	9,955
有形固定資産計	49,963,527	5,314,238	6,454,747 (2,952,906)	48,823,015	22,734,139	1,522,937	26,088,876
無形固定資産							
ソフトウェア	251,530	15,383	212 (212)	266,701	229,291	29,355	37,409
その他	53,891	3,404	6,498 (3,105)	50,797	29,494	2,504	21,302
無形固定資産計	305,421	18,788	6,711 (3,318)	317,498	258,786	31,859	58,712

(注) 1. 当期の増加額の主な内容は、以下の通りであります。

建物	ホリデイスポーツクラブ3店舗の取得	996,552千円
	賃貸マンション3棟の新設	615,118千円
土地	事業用土地取得	802,119千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

3. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,760	-	-	11,760
投資損失引当金	-	130,000	-	130,000
役員退職慰労引当金	894,500	-	120	894,380

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.to-sho.net">https://www.to-sho.net</a>
株主に対する特典	・所有株式数100株～999株で4枚、1,000株以上で8枚の株主優待券を年1回進呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日東海財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日東海財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月4日東海財務局長に提出。

第46期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月7日東海財務局長に提出。

第46期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月6日東海財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

2024年6月21日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月27日

株式会社東祥

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代 表 社 員 公認会計士 神 谷 善 昌  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 大 島 幸 一  
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

A. スポーツクラブ事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループのスポーツクラブ事業に係る店舗は、当連結会計年度末現在で102店舗であり、当該店舗の帳簿価額はセグメント資産（帳簿価額：21,728,157千円）の中で重要であり、連結グループにおいて重要な構成割合を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際し、店舗を基本として資産のグルーピングを行い、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなっている場合等に減損の兆候があるものとしている。減損の兆候があると認められる場合には、対象店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候が認められた店舗につき、減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した店舗別損益計画を基礎として行われている。当該損益計画は不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗固定資産の減損が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 減損の兆候の有無に関する検討</p> <p>減損の兆候の有無に関する検討を行うため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗別本社費配賦前営業損益について、会計システム残高との整合性を確認した。</li> <li>・本社費の配賦計算について、配賦基準の合理性を検討するとともに、配賦計算の正確性及び配賦の網羅性を確認した。</li> </ul> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価を行うため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な資産の経済的残存使用年数と将来キャッシュ・フローの見積年数とを比較した。</li> <li>・経営者による将来の不確実性の評価について検討するため、将来キャッシュ・フローの見積りに関して経営者が利用した店舗別損益計画について経営者に質問するとともに、過去実績との比較分析を実施し、実現可能性の評価を行った。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画とその後の実績値の比較を実施した。</li> </ul>

B. 株式会社東祥における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産396,013千円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、回収可能性がある判断された繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は、1,012,456千円であり、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額2,629,725千円から評価性引当額1,617,269千円が控除されている。これらの大部分は株式会社東祥において計上したものであり、連結貸借対照表において重要な構成割合を占めている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来加算一時差異及び将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社東祥における繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社東祥における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の課税所得の発生状況及び将来の課税所得の発生見込みに基づき「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。</li> <li>・過年度における将来の課税所得の見積りと実績との比較等を行い、会社の見積りの精度を評価した。</li> <li>・株式会社東祥の事業計画の策定において検討された経営環境の変化や市場環境等の見通しが、将来の収益力に与える影響の評価について、経営者等との協議を実施した。また、それらの評価が事業計画に適切に反映されているかを検討した。</li> <li>・一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングの合理性を確かめるため、関連する内部資料の閲覧、突合及び質問を行った。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁

止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東祥の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東祥が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は30百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

株式会社東祥

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代 表 社 員 公認会計士 神 谷 善 昌  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 大 島 幸 一  
業 務 執 行 社 員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の2023年4月1日から2024年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### (スポーツクラブ事業の固定資産の減損)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「スポーツクラブ事業の固定資産の減損」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「スポーツクラブ事業の固定資産の減損」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

##### (繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社東祥における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。